

**令和5年度
山形市地域包括支援センター事業計画**

目 次

1	済生会なでしこ地域包括支援センター	1
2	地域包括支援センター大森	9
3	地域包括支援センター敬寿会	12
4	たきやま地域包括支援センター	16
5	地域包括支援センターふれあい	20
6	山形西部地域包括支援センター	22
7	篠田好生会さくら地域包括支援センター	26
8	地域包括支援センターかがゆき	31
9	山形市社会福祉協議会霞城北部地域包括支援センター	37
10	山形市社会福祉協議会霞城西部地域包括支援センター	42
11	蔵王地域包括支援センター	50
12	済生会愛らんど地域包括支援センター	53
13	南沼原地域包括支援センター	60
14	金井地域包括支援センター	64
15	基幹型地域包括支援センター	69

令和5年度 済生会なでしこ地域包括支援センター事業計画書

1. 担当圏域

地区名	出羽地区				
人口	6,678人	高齢者人口	2,203人	高齢化率	33.0%
地区組織	千手堂地区町内会、七浦地区町内会、志村地区町内会、出羽地区町内会 仲町地区町内会、曙町地区町内会、幸町地区町内会、伊達城地区町内会 出羽地区民生委員児童委員協議会、 出羽地区社会福祉協議会				
関係機関	居宅介護支援事業所	4	訪問型サービスC（運動）		認知症対応型共同生活介護
	訪問介護	1	訪問型サービスC（栄養）		介護老人福祉施設 1
	通所介護	3	通所型サービスB	1	介護老人保健施設
	介護予防訪問介護（従前相当）		通所リハビリテーション		有料老人ホーム 1
	介護予防通所介護（従前相当）	3	短期入所生活介護		軽費老人ホーム
	通所型サービスA		定期巡回随時対応型 訪問介護看護		養護老人ホーム
	訪問型サービスA		認知症対応型通所介護	1	サービス付高齢者向け住宅 1
	通所型サービスC（運動）		訪問看護		小規模多機能型居宅介護 2
	医療機関	2	コミュニティセンター	1	老人福祉センター 1
	うち往診対応の医療機関	2	交番・駐在所	1	いきいきサロン 7
	医療機関（歯科）	2	金融機関	1	いきいき百歳体操 7
	調剤薬局	2	郵便局	2	認知症カフェ 1
	地区特性	<ul style="list-style-type: none"> ・山形市北部に位置。持家、同居率が高く、農業を営む方も多い。 ・昔からの地元住民と新興住宅地に越してきた住民とが混在。地域によっては近隣との結びつき助け合いの関係が比較的残っており、サロンや老人クラブ等の活動も活発である。 ・近くの総合病院（県立中央病院や済生病院等）を主治医にする高齢者が目立つ。平成29年秋に内科一ヶ所開業。 ・近隣の商店や飲食店が減っている。 ・駅が二ヶ所あり電車を交通手段としやすい。 ・平成27年「幸町健康体操」、平成28年「漆山駅前健康体操」「第七高砂会健康体操」、平成29年「小規模特養せん寿ノ杜」「いきいきサロン千手堂」、平成30年「出羽地区いきいき百歳体操」、令和元年「出羽地区いきいき百歳体操」の7か所の住民主体の通いの場が発足、継続中。 ・令和元年12月より住民主体による通所B型事業所1か所が集いの場として活動開始。令和3年度より高齢者移動支援サービスモデル事業を実施。 			

地区名	千歳地区					
人口	8,255 人	高齢者人口	2,664 人	高齢化率	32.3%	
地区組織	長町地区町内会、落合町地区町内会、沖ノ原地区町内会、泉町地区町内会 千歳地区民生委員児童委員協議会 千歳地区社会福祉協議会					
関係機関	居宅介護支援事業所	4	訪問型サービスC（運動）	1	認知症対応型共同生活介護	
	訪問介護		訪問型サービスC（栄養）	1	介護老人福祉施設	2
	通所介護	2	訪問看護	1	介護老人保健施設	1
	介護予防訪問介護（従前相当）		通所リハビリテーション		有料老人ホーム	
	介護予防通所介護（従前相当）	2	短期入所生活介護	2	軽費老人ホーム	
	通所型サービスA	1	定期巡回随時対応型 訪問介護看護		養護老人ホーム	
	訪問型サービスA		認知症対応型通所介護		サービス付高齢者向け住宅	
	通所型サービスC（運動）	1	小規模多機能型居宅介護	1		
	医療機関	5	コミュニティセンター	1	老人福祉センター	
	うち往診対応の医療機関	2	交番・駐在所		いきいきサロン	2
	医療機関（歯科）	3	金融機関	1	就労継続支援B型事業所	1
	調剤薬局		郵便局	1	生活介護事業所	1
	認知症カフェ	1	いきいき百歳体操	7	福祉ホーム	1
地区特性	<ul style="list-style-type: none"> ・山形市北部に位置。持家、同居率が高く、農業を営む方も多い。 ・近くの総合病院（県立中央病院や済生病院等）を主治医にする高齢者が多い。 ・駅が一ヶ所あり電車を交通手段としやすい。 ・平成 28 年「千歳地区いきいき百歳体操」、平成 30 年「長町中央サロン」「山形済生病院サロン」「泉町ハッピーサロン」「ふれあいの家サロン」、平成 31 年「いずみケアセンターサロン」、令和元年「沖ノ原いきいき百歳体操サロン」の 7 か所の住民主体の通いの場（百歳体操）が継続中。 					

地区名	大郷地区					
人口	3,960 人	高齢者人口	1,566 人	高齢化率	39.5%	
地区組織	船町地区町内会、西中野地区町内会、東中野地区町内会、成安地区町内会 天神町地区町内会、見崎地区町内会、今塚地区町内会 大郷地区民生委員児童委員協議会、大郷地区社会福祉協議会					
関係機関	居宅介護支援事業所	2	訪問型サービスC（運動）		認知症対応型共同生活介護	1
	訪問介護		訪問型サービスC（栄養）		介護老人福祉施設	1
	通所介護	1	訪問看護		介護老人保健施設	
	介護予防訪問介護（従前相当）		通所リハビリテーション		有料老人ホーム	1
	介護予防通所介護（従前相当）	1	短期入所生活介護	1	軽費老人ホーム	1
	通所型サービスA		定期巡回随時対応型 訪問介護看護		養護老人ホーム	
	訪問型サービスA		認知症対応型通所介護		サービス付高齢者向け住宅	
	通所型サービスC（運動）		小規模多機能型居宅介護			
	医療機関	2	コミュニティセンター	1	老人福祉センター	
	うち往診対応の医療機関		交番・駐在所	1	いきいきサロン	2
	医療機関（歯科）		金融機関	1	いきいき百歳体操	3
	調剤薬局	1	郵便局	2		
	地区特性	<ul style="list-style-type: none"> ・山形市北部に位置。持家、同居率が高く、農業を営む方が多い。 ・開業医が少なく、近くの病院（県立中央病院や済生病院等）や市外（中山や山辺、天童）を主治医にする高齢者が目立つ。 ・近隣の商店や飲食店が減っている。 ・地区に大きな河川が複数流れており、地区一帯が洪水想定区域に指定され、水害時の避難先が地区外となる。日頃から水害や防災に対して意識が高い。 ・乗り合いタクシーがあり、平成 29 年度山形駅から中山町まで延伸。（デマンドタクシー） ・平成 27 年「西中野健康体操」「船町健康体操」、令和元年「いきいきの郷でのいきいき百歳体操」3 か所の住民主体の通いの場が発足、継続中。 ・令和 3 年「健康ゲームを楽しむ会」が発足。立ち上げには生活支援コーディネーターも支援。 				

地区名	明治地区					
人口	1,971 人	高齢者人口	729 人	高齢化率	37.0%	
地区組織	渋江地区連合会、田中地区町内会、三條目地区町内会、灰塚地区町内会 中野目地区町内会、赤坂地区町内会 明治地区民生委員児童委員協議会 明治地区社会福祉協議会					
関係機関	居宅介護支援事業所		訪問型サービスC（運動）		認知症対応型共同生活介護	
	訪問介護		訪問型サービスC（栄養）		介護老人福祉施設	
	通所介護	1	訪問看護		介護老人保健施設	
	介護予防訪問介護（従前相当）		通所リハビリテーション		有料老人ホーム	
	介護予防通所介護（従前相当）	1	短期入所生活介護		軽費老人ホーム	
	通所型サービスA		定期巡回随時対応型 訪問介護看護		養護老人ホーム	
	訪問型サービスA		認知症対応型通所介護		サービス付高齢者向け住宅	
	通所型サービスC（運動）		小規模多機能型居宅介護			
	医療機関		コミュニティセンター	1	老人福祉センター	
	うち往診対応の医療機関		交番・駐在所		いきいきサロン	8
	医療機関（歯科）		金融機関		いきいき百歳体操	1
	調剤薬局		郵便局	1		
	地区特性	<ul style="list-style-type: none"> ・山形市北部に位置。持家、同居率が高く、農業を営む方も多い。 ・開業医が一軒もなく、近くの病院（県立中央病院や済生病院等）や、市外（中山や山辺、天童）を主治医にする高齢者が目立つ。 ・地区に大きな河川が複数流れており、地区一帯が洪水想定区域に指定され、水害時の避難先が地区外となる。日頃から水害や防災に対して意識が高い。 ・近隣に商店や飲食店が少なく、公共の交通機関が整備されていない ・乗り合いタクシーがあり、平成 29 年度山形駅から中山町まで延伸。（デマンドタクシー） ・平成 26 年 11 月～「M-1 倶楽部」住民主体の通いの場が発足、継続中。 				

2. 業務体制

(1) 執務時間

月曜日～金曜日（祝日及び年末 12/29～31 及び年始 1/1～3 を除く）

8時30分～17時30分

(2) 配置職員（4月1日現在）

- ・センター長
- ・社会福祉士（2名）
- ・保健師（準ずる者を含む）（2名）
- ・主任介護支援専門員（準ずる者を含む）（1名）
- ・その他（介護支援専門員、事務職員等）

3. 運営方針

介護保険法の基本理念である利用者の「自立支援」と「尊厳の保持」を基本に、山形市高齢者保健福祉計画にある「高齢者が個人としての尊厳を保ち、自らの能力を活かしながら、住み慣れた地域で共に支え合い、健やかに生きがいを持って暮らすことができるまちづくりを進め、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの確立」を推進します。

地域包括支援センターは日頃から高齢者の生活状況や地域ニーズを的確に把握し、地域団体や関係機関との連携のもと、公正、中立的な立場で三職種がそれぞれの専門性を発揮し、「チームアプローチ」による包括的な支援を行います。

4. 重点目標

- (1) 地域ケア会議の開催や関係機関との連携をとおり、高齢者を取り巻く地域課題を把握し地域ネットワーク構築を進める。
- (2) 地域住民の介護予防の取り組みを支援し、自立につながるサービス支援に向け関係機関と連携していく。
- (3) 医療機関と介護関係機関の顔の見える関係づくりを進め、地域住民に在宅医療や意思決定に関する啓発を行う。
- (4) 地域全体で認知症の方と家族を支え、見守る体制作りを進める。

5. 実施計画

(1) 総合相談支援業務

○総合相談支援

- ・地域に住む高齢者等に関する様々な相談を受けとめ、高齢者の実態を的確に把握し、適切な機関・制度・サービスにつなぐ身近なワンストップ窓口を目指す。
- ・地域の複合化、複雑化した支援ニーズに対応するため、高齢者でない場合であっても包括的に相談を受け止め、課題を整理し、利用可能なサービス等の情報提供を行う。必要時、相談支援事業所等、相談者に合わせた支援機関との情報共有を行い、連携し対応する。解決が難しい場合は多機関コーディネーターと連携し、地域ケア会議を適宜開催す

ることで課題解決に向け対応を進める。

○地域ネットワークの構築

- ・日頃から民生委員・福祉協力員等地域関係者、介護サービス事業所、医療機関等と関係を構築し、気になる高齢者や地域の課題が寄せられ、見守りや早期発見・早期対応につながる地域づくりを目指す。
- ・ネットワーク連絡会（4地区合同年1回）を開催する。
- ・民生委員児童委員協議会定例会出席と民生委員児童委員懇談会（4地区各1回）の開催。
- ・福祉協力員研修会への参加。
- ・生活支援コーディネーターと連携し、地域の課題や高齢者ニーズ、社会資源を把握し、住民主体の支え合い活動、居場所作り等の普及推進、既存の活動の継続支援に向け関係機関と協働する。
- ・地域密着型サービス事業所運営推進会議（事業所4ヶ所）への出席

○高齢者実態把握

- ・地区関係者、関係機関からの情報提供により、圏域内高齢者の実態を把握し、必要時、相談や適切な支援につなぐなど対応する。

○元気あつぷ教室利用終了者実態把握

- ・元気あつぷ教室終了者フォローアップへ同行訪問し、アセスメントの中で相談や支援が必要な場合は、適切な制度やサービスにつなぐなど対応する。

○公的保健福祉サービスの利用調整

- ・圏域内の要援護高齢者の心身の状況に合わせ、必要時公的保健福祉サービスの利用申請手続き代行、関係機関との連絡調整を行いサービスにつなげる。

○重層的支援対象者実態把握

- ・高齢者以外の地区住民の相談についても受け止め、地区関係者、関係機関からの情報収集も行いながら実態を把握し、必要時適切な支援機関につなげていく。

○介護予防教室、介護者支援教室、地域支え合いボランティア講座等の開催

- ・生活支援コーディネーターと協働し住民主体の通いの場やサロン、通所型サービスB等新たな生活支援サービスの立ち上げ・継続支援を行う。
- ・サロンや地区活動、住民主体の通いの場等での健康・介護予防の講話を行う。
- ・センターだよりを通して、介護予防、健康づくりに関する情報を発信し、圏域内関係機関（医療機関、歯科医院、薬局、交番・駐在所、コミセン、町内会、郵便局、金融機関、店舗、介護事業所等）へ配布し、地域住民への普及啓発を行う。
- ・圏域内の医療、介護事業所内のリハビリ職や栄養士等の専門職と協働し、介護予防教室にてフレイル予防への取り組みを行う。

○介護者支援

- ・介護離職防止に向けて、家族介護者の相談対応、サービス調整を行い、仕事と介護の両立に向けた制度をセンターだより等で周知する。

(2) 権利擁護業務

- ・高齢者虐待の防止や早期発見に繋げるため、センターだより作成やサロン等参加により地域住民やサービス事業所に対し啓発活動を行う。
- ・高齢者虐待が疑われる場合は、山形市や警察等の関係機関と連携し迅速に対応する。
- ・消費者被害防止のため、消費生活センターより適宜情報収集し被害状況を把握し、地域住民に対しセンターだより等で情報提供、啓発活動を行う。
- ・消費者被害が疑われる場合は、消費生活センターや警察等の関係機関と連携を図り対応する。
- ・成年後見制度や福祉サービス支援事業の周知活動を行い利用促進を図る。
利用が必要と思われる高齢者に対し、制度等の情報提供を行いながら関係機関と連携を図り支援を行う。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・介護支援専門員相互のネットワーク構築と情報交換やケアマネジメント向上のため、圏域内居宅介護支援事業所と小規模多機能施設を対象とした研修会を開催する。
- ・介護支援専門員、サービス事業所、医療機関等を対象とした研修会を開催し、相互の理解を深め、顔の見える関係性をつくり多職種協働により高齢者を包括的・継続的に支援する体制づくりを進める。
- ・主任介護支援専門員（管理者）を対象とした情報交換会を開催し、地域の社会資源や業務上の課題等情報共有を行う事で、相談しやすい体制を作る。
- ・高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの提供支援のため自立支援型地域ケア会議を開催する。
- ・対応困難ケース等の個別支援と介護支援専門員の対応力向上、地域との連携強化や課題整理につなげるため、個別地域ケア会議を開催する。

(4) 介護予防ケアマネジメント業務（指定介護予防支援・介護予防マネジメント）

- ・介護予防・自立支援の視点で、課題解決に向け具体的な目標設定、目標達成に向けたサービス調整等適切なマネジメントを行う。
- ・介護予防の観点から、通所型サービスCの利用を基本とし状態の改善、地域活動への参加につなげていく。地域活動の担い手や何らかの役割を持てるよう、生活支援コーディネーターと協働していく。
- ・一般介護予防事業や民間企業により提供される生活支援サービスも含め、対象者の状況にあった適切なサービスが提供されるよう必要な援助を行う。

(5) 在宅医療・介護連携の推進

- ・山形市医師会在宅医療・介護連携室ポピーと連携しながら、医療介護連携にかかる地域課題の把握と解決に努めていく。また、地域住民や介護支援専門員等関係者へ人生会議（ACP）や在宅療養に関する理解促進に向けた啓発に努めていく。

(6) 認知症施策の推進

- ・認知症初期集中支援チームや認知症地域推進員と連携・協働し、地域の状況に合わせ、認知症サポーター養成講座の開催や研修会、認知症カフェの立ち上げ、継続支援を行い、認知症の正しい理解の普及啓発に努めていく。

(9) 生活支援コーディネーター（第1層、第2層）との連携

- ・定期的な情報共有の機会を持ち、地域の実情や個別支援から見える地域課題を把握し、住民主体の通いの場や地域支え合い活動等、生活支援サービスの立ち上げ・継続支援を行う

(10) 防災対策の推進と感染症への対応

○防災対策の推進

- ・平常時からの備えや災害発生時の迅速な対応につなげられるよう、各種会議や地区活動を通し圏域内関係機関とネットワーク構築を行う。
- ・平常時からセンターがかかわっている本人や家族、地域支援者による災害を想定した話し合いを促していく。

○感染症対策の徹底

- ・マニュアルや手引きなど活用しながら感染防止対策を万全にした上で、相談対応、訪問、オンラインによる会議等の開催、地域活動等業務を行う。

(6) その他

- ・職員資質向上のため、各種研修会へ参加、受講後の情報共有を行う。
- ・相談記録や関係書類を適切に管理するとともに守秘義務を厳守し、個人情報を保護する。
- ・内部会議（月1回）の開催。
- ・圏域内社会資源の把握・周知・活用
- ・山形市地域密着型サービス運営推進会議への参加。

令和5年度 地域包括支援センター大森 事業計画書

1. 担当圏域

地区名	高瀬、楯山、山寺地区					
人口	8,802人	高齢者人口	3,594人	高齢化率	40.8%	
地区組織	各地区振興会、各地区民生委員児童委員協議会、各地区社会福祉協議会、各地区福祉協力員会、山寺地区女性代表					
関係機関	居宅介護支援事業所	3	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護	1
	訪問介護	0	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	3
	通所介護	3	訪問看護	1	介護老人保健施設	1
	訪問型サービス（現行相当）	0	通所リハビリテーション	1	有料老人ホーム	1
	通所型サービス（現行相当）	3	短期入所生活介護	2	軽費老人ホーム	0
	通所型サービスA	1	定期巡回随時対応型訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	訪問型サービスA	0	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅	0
	通所型サービスC（運動）	0	小規模多機能型居宅介護	3		
	医療機関	5	コミュニティセンター	3	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関	2	交番・駐在所	3	いきいきサロン	22
	医療機関（歯科）	0	金融機関	1		
	調剤薬局	4	郵便局	4		
	地区特性	<p>(高瀬地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> 昔から地区の他に市営住宅(4棟)がある。 仙山線の沿線、路線バスはなく、コミュニティ循環バスの運行あり。 山形市65歳以上の高齢化率第3位。 収入のある仕事に参加している高齢者の割合が高い。 運動機能低下、認知機能低下リスクに該当する方が多い。 <p>(楯山地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> 仙山線の沿線・路線バスが通っている。 若い世代との同居率が高い。 県立中央病院(保健医療大学)がある。 山形市65歳以上の高齢化率第8位。 山形県営東山住宅(障がい者手帳を有する方が入居)あり。 口腔機能を維持されている方が多い。 将来について話し合う機会が少なく、漠然とした不安を抱えている方が多い。 <p>(山寺地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市北部に位置する山間地域で、観光業・観光果樹園業あり。 				
環境面と実態調査の結果より。						

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関がない。 ・若い世代が少ない。 ・JR 仙山線の沿線、路線バスが通っている。 ・山形市 65 歳以上高齢化率第 1 位。 ・町内会、自治会への参加率が高く地域の結びつきが強い。 ・健康への関心が低い傾向にある。 |
|--|---|

2. 業務体制

(1) 執務時間

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 8時30分～17時30分

(2) 配置職員（4月1日現在）

- | | |
|------------|----------------|
| ・センター長（兼務） | ・主任介護支援専門員（1名） |
| ・保健師（2名） | ・社会福祉士（1名） |
| ・事務員（1名） | |

3. 運営方針

高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を継続することができるよう、要介護状態にならない為の予防対策や高齢者の状態に応じた必要な援助を行う。地域の高齢者の心身の健康の保持、保健・福祉・医療の向上や生活の安定の為、地域のワンストップサービスの拠点として包括的に支援する。

4. 重点目標

高齢者ができるかぎり長く、地域で安心して暮らすことができる。

5. 実施計画

- ・本人、その家族・近隣住民などからの相談に対する支援
- ・単身高齢者・高齢者夫婦世帯、障がい者世帯へ訪問しての実態把握
- ・シルバーハウジング事業の相談員と協力して同事業利用者への必要な支援
- ・地域住民や介護支援専門員からの依頼に応じて情報提供及び相談支援
- ・圏域内介護支援専門員等、各専門職の連携会議の開催
- ・個別地域ケア会議の開催(状況に応じて)
- ・包括主催の自立支援型地域ケア会議の開催(年2回)
- ・三者懇談会や福祉マップ作りに参加し、単身高齢者、高齢者夫婦世帯、その他問題を抱えている世帯の把握。
- ・民生委員児童委員協議会定例会への出席
- ・楯山地区合同会議・「福祉と健康の集い」・福祉推進会議への参加（要請時講師）
- ・高瀬地区高齢者支援連絡会・地域福祉推進会議への参加（要請時講師）
- ・山寺地区全体会への参加(要請時講師)
- ・各地区サロンの立ち上げ、再開・継続支援

- ・他機関と連携し、介護予防教室の開催
- ・高齢者の集いや敬老会などへの参加（健康講座・いきいき百歳体操・認知症講話等）
- ・福祉協力員研修への協力
- ・認知症サポーター養成講座の開催(年1回程度：リハビリセンター・福祉協力員研修等)
- ・認知症予防教室開催に向けておれんじサポートチームえがおとの連携
- ・消費者被害の防止に向けた啓発活動(情報提供等)
- ・地域包括支援センター大森のおたより発行、配布
- ・楯山地区移動販売支援事業の継続に向けた支援
- ・高瀬地区買い物支援・移動販売支援事業の継続に向けた支援
- ・各施設の運営推進会議への参加
- ・看護学生の実習受け入れ（随時）

令和5年度 地域包括支援センター敬寿会事業計画書

1. 担当圏域

地区名	鈴川地区					
人口	18,155 人	高齢者人口	5,470 人	高齢化率	30.1%	
地区組織	地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、各地区福祉協力員、各地区町内会					
関係機関	居宅介護支援事業所	1	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護	1
	訪問介護	2	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	1
	通所介護	5	訪問看護	2	介護老人保健施設	0
	訪問型サービス（従前相当）	1	通所リハビリテーション	0	有料老人ホーム	4
	通所型サービス（従前相当）	2	短期入所生活介護	1	軽費老人ホーム	0
	通所型サービスA	0	定期巡回随時対応型 訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	訪問型サービスA	1	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅	2
	通所型サービスC（運動）	0	小規模多機能型居宅介護	4		
	医療機関	14	コミュニティセンター	1	老人福祉センター	1
	うち往診対応の医療機関	1	交番・駐在所	1	いきいきサロン	17
	医療機関（歯科）	7	金融機関	4		
	調剤薬局	7	郵便局	2		
	地区特性	<p>○鈴川地区</p> <p>山形市の北東に位置し、広域の住宅街で人口も多く、町内会が51か所と多い。北西側の地域は医療機関やスーパーなどの公共施設が多く、生活がしやすい環境にあるが、南東地区に関しては、バスなどの交通機関が少ないことや道幅も狭く、スーパー等の公共施設も少ないなど地域差がある。また、古い町と新しい町が混在しており、世代層にも大きな幅がある。</p>				

2. 業務体制

(1) 執務時間

月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

8時30分～17時30分

(2) 配置職員（4月1日現在）

- ・センター長
- ・主任介護支援専門員（2名）
- ・保健師（2名）
- ・看護師（1名）

- ・社会福祉士（1名）

3. 運営方針

地域包括支援センター敬寿会は、第8期山形市高齢者保健福祉計画の基本理念「高齢者が自らの能力を活かしながら、住み慣れた地域で支え合い、健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり」を推進し、地域包括ケアシステムの構築を目指す。地域団体や関係機関との連携を図り、地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う。

4. 重点目標

1. 健康や介護予防に対する意識を高め、地域の高齢者の心身機能の維持・増進を目指す。
2. 認知症になっても安心して暮らし続けることが出来る地域作りを目指す。
3. 住民どうしが互いに支え合える地域のネットワークづくりを目指す。

5. 事業内容

(1) 総合相談支援業務

① 総合相談支援

高齢者に関する様々なサービス調整や助言、情報提供が行われる地域の身近なワンストップ窓口となることを目指し、センター内の各専門職がチームアプローチにより対応する。

障がい者・生活困窮等の多世代・多問題に及ぶ相談には、相談者の属性に関らず包括的に相談を受け止め、相談者の課題を整理し必要に応じて多機関協働支援センター等適切な支援機関と連携を図る。

② ネットワークの構築

地区社協常任理事会・民生児童委員協議会定例会に毎月参加するなどし、関係機関とネットワークを構築することで高齢者に関する困りごとに対し早期発見・早期対応につながる地域づくりを進める。

③ 社会資源の把握と活用

生活支援コーディネーターとの密な連携のもと、社会資源を把握し地域住民や介護支援専門員等と情報を共有することで、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることが出来るよう支援する。

④ 介護者支援

家族介護者の悩みを傾聴し、サービス調整にとどまらず仕事と介護の両立に向けた制度等の理解促進を図る。

(2) 権利擁護業務

①高齢者虐待への対応

高齢者虐待の恐れがある場合は、速やかに長寿支援課ようご支援係とともに事実確認等の必要な対応を協議し、情報共有・役割分担の共通認識を図り、適切に支援を行う。

② 成年後見制度の活用

認知症や精神上の障害などで判断能力の低下がみられる方やその家族、もしくは身寄りのない方で支援が必要な場合、成年後見センターと協働し成年後見制度の紹介や情報提供等申し立ての支援を行う。

③ 消費者被害防止

高齢者が特殊詐欺や悪質商法の被害にあわないように、山形市消費生活センターや警察署等の専門機関と連携を図り、被害を未然に防止するよう情報の収集や提供に努める。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 関係機関とのネットワーク構築

介護支援専門員と地域関係者、各種相談支援機関との連携体制構築に努め、高齢者世帯を包括的・継続的に支えていく体制づくりを進める。

② 介護支援専門員に対する支援

個々の介護支援専門員への支援に加え、個別支援型地域ケア会議の開催や情報交換会・事例検討会等の開催をとoshiケアマネジメント力の向上を支援するとともに、介護支援専門員同士のネットワークを構築し、事業所間の情報共有や地域包括支援センターに相談しやすい体制を強化する。また、自立支援型地域ケア会議を開催し地域の介護支援専門員の自立支援に向けたケアマネジメントを支援する。

(4) 介護予防ケアマネジメント業務

① 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

要支援者及び基本チェックリストに該当する事業対象者に対し、適切なアセスメントの実施により高齢者が抱える課題を明確化し、課題解決に向けた具体的な目標を設定し必要なサービスを主体的に利用して行けるよう、適切なマネジメントを行う。

② 介護予防や地域支え合い意識の普及

生活支援コーディネーター等と連携・協働し、生活機能低下リスクの実態や住民ニーズを踏まえた介護予防教室やフレイル予防教室・各種講座の開催による介護予防の普及啓発を図るとともに、住民主体の居場所づくりや新たな生活支援サービスの創出、既存活動の継続などに向け関係機関との検討を進める。

6. 実施計画

- ・ネットワーク連絡会の開催（年1回）

- ・ 自立支援型地域ケア会議の開催（年2回 2事例）
- ・ 鈴川地区社会福祉協議会常任理事会（我が事・丸ごと地域づくり推進事業定例会）への参加（毎月）
- ・ 民生委員児童委員協議会定例会への出席（毎月）
- ・ 福祉協力員研修会への出席（随時）
- ・ 各地区三者懇談会への参加（随時）
- ・ 事業所連絡会の立ち上げ・開催（随時）
- ・ いきいきサロン講師（随時）
- ・ 地区行事への参加（随時）
- ・ 認知症サポーター養成講座の開催（随時）
- ・ 鈴川交流センターいきいき百歳体操の開催（週1回）
- ・ いきいき百歳体操などの通いの場の継続支援（随時）
- ・ 介護予防教室の開催（年2回）
- ・ フレイル予防教室（全3回で1クール×2回）
- ・ **ACP** 普及啓発（随時）
- ・ 地域包括支援センター敬寿会だよりの発行（年4回）
- ・ 圏域内関係機関あいさつ回り（随時）
- ・ 委託居宅介護支援事業所事例検討会
- ・ 圏域内小規模多機能型居宅介護事業所介護支援専門員事例検討会の開催
- ・ 地域密着型サービス事業所（フラワーだいのめ、鈴川敬寿園、もも太郎さん印役、小規模いすず、グループホーム鈴川、ほづみの森、きたえるーむ山形花楸）運営推進会議への参加（随時）
- ・ 困難事例に対する個別地域ケア会議の開催（随時）
- ・ 山形市主催自立支援型地域ケア会議への参加（年2回）
- ・ 北東ブロック情報交換会への参加

令和5年度 たきやま地域包括支援センター事業計画書

1 担当圏域

地区名	滝山地区					
人口	22,995 人	高齢者人口	6,252 人	高齢化率	27.2%	
地区組織	滝山地区町内会連合会、滝山地区民生委員児童委員協議会、滝山地区社会福祉協議会、滝山地区福祉協力員会、滝山地区老人クラブ連合会、滝山食生活改善推進委員会、滝山地区子ども会育成会連合会、滝山体育振興会、交通安全協会滝山支部、滝山地区遺族会、消防団第5分団、青少年健全育成連絡協議会					
関係機関	居宅介護支援事業所	6	訪問型サービスC（運動）		認知症対応型共同生活介護	2
	訪問介護	4	訪問型サービスC（栄養）		介護老人福祉施設	1
	通所介護	4	訪問看護	5	介護老人保健施設	
	訪問型サービス（従前相当）	4	通所リハビリテーション		有料老人ホーム	6
	通所型サービス（従前相当）	3	短期入所生活介護		軽費老人ホーム	
	通所型サービスA	3	定期巡回随時対応型訪問介護看護		養護老人ホーム	1
	訪問型サービスA	2	認知症対応型通所介護	1	サービス付高齢者向け住宅	4
	通所型サービスB	1	小規模多機能型居宅介護	5	看護小規模多機能型居宅介護	1
	訪問型サービスB	1	通所型サービスC（運動）		福祉用具	
	医療機関	16	コミュニティセンター	1	老人福祉センター	
	うち往診対応の医療機関	1	交番・駐在所	2	いきいきサロン	22
	医療機関（歯科）	8	金融機関	4	公民館	1
	調剤薬局	8	郵便局	4		
地区特性	<p>地区の概要：市の東南、瀧山の麓に位置し、総面積 27.9k m²、世帯数 10,233 世帯で人口市内最多の地区。西蔵王の山間部や芸工大前の新興住宅地、農村部が宅地化された町内等多様な地域性があり、古くからの近隣の結びつきや町内会活動が活発な町内が多い。史跡や神社、仏閣が多く、自然豊かで伝統と新しい文化が融合している地域。</p> <p>世帯状況：高齢者人口は年々増加傾向で、6,217 人と市内最多だが、学生や子育て世代など若い世代も多く、高齢化率は 26.9%と市平均を下回る。</p> <p>サロンの設置状況：28 の町内会・自治会で設置が完了。サロンの他、住民主体の体操会の立ち上げも進んでいる。</p>					

2 業務体制

(1) 執務時間

月曜日～金曜日 8時30分～17時15分（祝日、12月29日～1月3日を除く）

(2) 配置職員（4月1日現在）

- ・センター長 1名
- ・主任介護支援専門員 1名
- ・社会福祉士 2名
- ・保健師（準ずる者を含む） 1名
- ・事務員 1名

3 運営方針

- ① 地域全体で子どもも高齢者も安心して暮らせる地域づくりを進める。
- ② 関係機関と地域の課題を共有し、解決に結び付けながら地域共生社会の構築を図る。
- ③ 高齢者が介護予防につとめながら生きがいのある生活を続けられるよう、地域の関係機関と連携を図る。

4 事業内容

① 包括的支援事業

ア 総合相談支援業務の実施

- ・要援護高齢者及び家族が抱える多様な課題に対応する。
- ・ワンストップ窓口として相談を断らずにつながり続ける支援体制を構築する。
- ・ネットワークの活用により高齢者及びその家族の実態を把握し継続的な支援を行う。
- ・フレイル予防と住民主体の支え合い活動の普及促進を図るため介護予防教室を開催する。

イ 権利擁護業務の実施

- ・ACP（アドバンス・ケア・プランニング：人生会議）や成年後見制度等の周知啓発、制度の活用促進
- ・高齢者虐待への対応と虐待防止に向けた啓発
- ・消費者被害への対応と被害予防の啓発
- ・関係機関と連携した支援困難ケースへの対応

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の実施

- ・サービス事業所連絡会を開催し、地域課題の解決に向けた連携・取り組みを強化する。
- ・生活支援コーディネーターと地域資源やインフォーマルな支援の活用を促進する。
- ・介護支援専門員のスキルアップを図るため、事例検討会や研修会を開催する。

エ 在宅医療・介護連携の推進

- ・山形市医師会在宅医療・介護連携室と連携しながら、在宅医療サービスと介護サービスが包括的・継続的に提供される体制を推進する。
- ・関係機関と連携しながら、共通認識による切れ目のない生活支援を行う。

オ 認知症施策の推進

- ・認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員と連携し、認知症の方やその家族が

住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう総合的に支援する。

- ・見守りネットワークの推進、拠点設置により、地域全体の認知症理解促進を図る。
- ・認知症カフェの開催と周知の強化

カ 生活支援コーディネーターとの連携

- ・生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて定期的に情報を共有する。
- ・個別支援から見える地域課題等を適切に捉え、住民主体の通いの場や地域支え合い活動の創出に向けて連携する。
- ・サロンや住民主体の通いの場の立ち上げや継続開催を支援する。

キ 介護保険の適用調整

- ・要介護・要支援認定の申請受付・代行等の便宜を図り、要援護高齢者が円滑に介護保険サービスを利用できるように調整する。

ク 社会資源情報の提供、広報啓発

- ・圏域内の住民・関係者・関係機関等に対し、社会資源の情報提供と広報啓発（あんしん定期便、公式LINE、動画配信）を行う。
- ・住民自らデジタル媒体による情報収集ができるよう支援する。

ケ 地域住民、役員との連携

- ・地区社会福祉協議会、民生委員、福祉協力員の各会議や各町内会の三者懇談会に参加し、顔の見える関係づくりを行い、圏域内の課題の把握や解決できる体制の構築につなげる。
- ・ネットワーク連絡会及び地域ケア会議等で出された地域課題の解決を図るため、関係機関と連携して支援体制を構築する。

② 介護予防ケアマネジメント事業の実施

総合事業対象者の選択に基づき、訪問型サービス・通所型サービス等のほか、一般介護予防事業や民間企業により提供される生活支援サービスを含め、対象者の状況に合った適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう必要な支援を行う。

③ その他

- ア オブザーバーとして地域密着型サービス運営推進会議に参加する。
- イ 上記事業内容を円滑に進めるため、各種研修会に参加し職員のスキルアップを図る。

5 実施計画

- ・ネットワーク連絡会（年2回）
- ・介護保険事業所連絡会（年2回）、代表者会議（随時）
- ・滝山圏域内介護支援専門員連絡会（毎月）、事例検討会（年2回）、研修会（年1回）
- ・小規模多機能型居宅事業所連絡会（年4回）、事例検討会又は研修会（年1回）
- ・薬剤師連絡会（年2回）

- ・訪問看護連絡会（年 3 回）
- ・訪問介護連絡会（年 4 回）※新規事業
- ・センター会議（毎月）
- ・センターだより「あんしん定期便」（年 6 回、うち全戸配布 1 回）
- ・公式 LINE による情報発信（毎月）奇数月 2 回、偶数月 1 回発信
- ・たきやま介護予防講座（全 5 回）「フレイル予防について」、たきやまスマホ講座（全 5 回）
- ・（仮称）南くるりんバス乗車体験（年 2 回）
- ・高齢者健康教室（元木公民館、蔵王包括との三者共催）（年 10 回）
- ・認知症カフェ たきやまほっこりカフェ（年 3 回）ぽんぽんカフェ（年 3 回）
内容：音楽、創作、勉強会（脳トレ）※芸大生とコラボ
- ・認知症サポーター懇談会（年 2 回）
- ・認知症サポーター養成講座（各小学校、6 中、町内会、役員等）（年 2 回）
- ・子ども・高齢者見守り拠点の設置増（商店・郵便局・銀行等）
- ・ニーズ把握（地域住民、サービス事業所）
- ・我が事丸ごと検討会（年 3 回）及び相談会
- ・地区民生委員児童委員協議会定例会（年 12 回）
- ・各町内三者懇談会（随時）
- ・地区社会福祉協議会福祉推進会議（年 1 回）
- ・地区社会福祉協議会幹事会（年 6 回）
- ・地区福祉協力員大会・研修会（年 3 回）
- ・地区福祉協力員三役会（年 7 回）、地域代表者会議（年 4 回）
- ・地区青少年健全育成連絡協議会
- ・滝山絆づくり委員会（随時）
- ・地域密着型サービス事業所運営推進会議（7 事業所予定）
- ・地区高齢者介護予防の集い（16 回）
- ・高齢者虐待防止、消費者被害防止の啓発
- ・住民主体の通いの場立ち上げ、継続支援
- ・看護学生受け入れ、指導
- ・市主催自立支援型地域ケア会議（年 2 回）
- ・包括主催自立支援型地域ケア会議（年 2 回）
- ・個別地域ケア会議（随時）
- ・研修参加（随時）、職場内 Off-JT 研修会（年 2 回）

令和5年度 地域包括支援センターふれあい 事業計画書

1. 担当圏域

地区名	第6地区					
人口	13,297人	高齢者人口	3,958人	高齢化率	29.8%	
地区組織	町内会（自治会）、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会、福祉協力員連絡会、老人クラブ、青少年健全育成委員会 食生活改善推進員、子ども育成会、防犯組合…等					
関係機関	居宅介護支援事業所	2	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護	2
	訪問介護	1	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	1
	通所介護	1	訪問看護	1	介護老人保健施設	0
	介護予防訪問介護（従前相当）	0	通所リハビリテーション	1	有料老人ホーム	2
	介護予防通所介護（従前相当）	1	短期入所生活介護	2	軽費老人ホーム	0
	通所型サービスA	3	定期巡回随時対応型訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	訪問型サービスA	0	認知症対応型通所介護	2	サービス付高齢者向け住宅	5
	通所型サービスC（運動）	0	小規模多機能型居宅介護	2	福祉用具貸与 販売	2
	医療機関	14	コミュニティセンター	0	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関	5	交番・駐在所	3	いきいきサロン	24
	医療機関（歯科）	8	金融機関	5		
	調剤薬局	6	郵便局	2		
	地区特性	<p>市内中心部に位置している。金融機関、スーパー、学校、医院など適度に所在しているため移動に困る事なく生活しやすい地区である。H29年度からは東くるりんバスが小荷駄町方面を巡回し利便性が高くなっている。単身、高齢者世帯が多く、日中独居の高齢者も多いのが特徴である。また、H30年から行なっている認知症カフェは認知症サポーターを中心に開催している。</p> <p>健康増進・介護予防への意識が高く、コロナ禍でも休止することなく積極的に100歳体操を行っており、開催場所は公民館、寺院などである。</p> <p>早くから住民支え合いの必要性に気づき、H24年にアンケートを行なって地区住民の困りごとを把握したり、3者懇談会（町内会長・民生委員・福祉協力員）を積極的に開催することで住民の状況を共有したりして、支え合いの体制づくりに意欲的である。ここ数年は防災体制についても意識が高く、子ども関係、障がい者関係の機関と交流も行なうことで地域共生社会構築に向けて取り組んでいる。</p>				

2. 業務体制

(1) 執務時間 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く） 8時30分～17時30分
時間外の対応は、携帯電話に転送し24時間連絡体制にしている。

(2) 配置職員（4月1日現在）

- ・センター長（主任介護支援専門員兼務）
- ・社会福祉士（2名）
- ・保健師（1名）
- ・主任介護支援専門員（1名）
- ・介護支援専門員（1名兼務）
- ・その他（事務職員：給付管理他 1名 併設居宅事務と兼務）

3. 運営方針

住民と地域の課題を共有し、地域の高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らしていける様、住民と共に、3職種協働して課題解決に取り組む。

4. 重点目標

「地域包括支援センターの周知」と「地区住民と共に地域共生社会を構築」

地域包括支援センターの役割や活動を多くの住民や関係者へ周知し、住民がいつでも安心して相談できるようにする。また近年の重層複雑な相談に対しては高齢者関係を含む多職種と連携しながら、チームで問題解決に取り組み、地域共生社会の構築を目指す。

5. 実施計画（重点事業）

- ① 包括支援センターが「身近な相談窓口」として認知度が上がり相談しやすい関係性を構築する
 - ② 住民が安心して生活するために高齢者関係を始め各分野とのネットワークづくりを意識する。
- ネットワーク連絡会の開催
 - 防災体制の課題解決への支援（防災協定も含む）
 - 医療福祉関係者連絡会
 - 介護者予備軍世代に向けての介護離職防止の取り組み
 - 口腔ケアの普及啓発の継続
 - 通いの場（運動できる場所）の立ち上げや継続支援
 - SCと連携して社会参加、交流の場であるとなるサロンの再開支援と継続支援
 - 包括的継続的マネジメント支援（居宅連絡会、事例検討会・情報交換、困難ケースへの支援、自立支援地域ケア会議開催、個別地域ケア会議開催）
 - 権利擁護関連（消費被害防止・消費者啓発ボランティア養成講座や交流会、虐待予防啓蒙、成年後見制度普及 他）
 - 認知症関連（認知症カフェの開催、サポーター養成講座開催、認知症サポーターの活動支援）
 - センター広報誌発行（年4回）
 - 三者懇談会への参加や第6地区社協事業への協力等、地域をサポートする。
 - 学生指導（学生の実習を受け入れを行なう事で、地域・在宅看護に興味関心を持ってもらう）

令和5年度 山形西部地域包括支援センター事業計画書

1. 担当圏域

地区名	南山形 本沢 西山形 村木沢 大曾根地区					
人口	17,583 人	高齢者人口	5,767 人	高齢化率	32.8%	
地区組織	町内会（振興会 振興協議会 自治会連合会）、民生委員児童委員協議会 地区社会福祉協議会（社会福祉部）、福祉協力員等					
関係機関	居宅介護支援事業所	4	通所型サービスC（運動）	1	看護小規模多機能型居宅介護	0
	訪問介護	2	訪問型サービスC（運動）	1	認知症対応型共同生活介護	1
	通所介護	4	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	5
	訪問型サービス（従前相当）	2	訪問看護	1	介護老人保健施設	1
	通所型サービス（従前相当）	4	通所リハビリテーション	1	有料老人ホーム	0
	通所型サービスA	1	短期入所生活介護	4	軽費老人ホーム	0
	訪問型サービスA	1	定期巡回随時対応型 訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	通所型サービスB	0	認知症対応型通所介護	2	サービス付高齢者向け住宅	0
	訪問型サービスB	0	小規模多機能型居宅介護	2		
	医療機関	7	コミュニティセンター	5	老人福祉センター	2
	うち往診対応の医療機関	3	交番・駐在所	3	いきいきサロン	46
	医療機関（歯科）	5	金融機関	6		
	調剤薬局	7	郵便局	4		
	地区特性	<p>地区の概要：JR沿線の振興住宅/市営住宅や山間地域と、地区の環境と世帯状況は多様で、交通手段への課題が各地区で出され検討が図られている。高齢者世帯が多くなっており、見守りや生活課題の把握など、地域の実情に合わせた住民主体の地域づくりの取り組みが行われている。</p> <p>サロン開催：地区により開催場所や実施回数は異なりますが、感染予防に留意しながら住民が主体となって開催の継続がなされている。</p> <p>相談状況：介護保険に関する新規相談が半数以上を占めるなか、複合的な課題を抱える世帯の相談も多く、多様な関係機関との連携により支援が行われている。</p>				

2. 業務体制

(1) 執務時間

月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く） 8時30分～17時15分

(2) 配置職員（4月1日現在）

- ・センター長
- ・社会福祉士（2名）
- ・保健師（2名）
- ・主任介護支援専門員（1名）
- ・事務員（1名）

3. 運営方針

- ①高齢者が住みなれた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を継続・実現できるよう、地域包括ケアを支える公益的な中核機関を目指す。
- ②他職種協働による「地域包括支援ネットワーク」を構築し、公正・中立的な立場と、地域高齢者とその家族(介護者等)のニーズに適切に対応できる「ワンストップサービス」の拠点としての役割を担う。

4. 重点目標

- ①複合的課題を抱える世帯への適切な支援のために、関係機関とのネットワーク構築を図り、解決に向けた対応力の強化を目指す。
- ②権利擁護に関する相談窓口としての周知活動を広げ、早期支援に繋がる仕組みづくり。
- ③ケアマネジメント支援や地域ケア会議から見える地域課題を、地域づくりに繋がる視点で関係機関と共有し、自立に向けたケアマネジメント力の向上や仕組みづくりに提案できる。
- ④関係機関との協働連携により、介護予防や地域支え合い意識の普及と活動推進に努める。
- ⑤コロナ禍においても地区の実情に応じた地域づくりを、創造力を発揮しながら支援にあたる。

5. 事業内容

① 総合相談・支援業務

ア、総合相談

- ・ 各種相談を幅広く受け、制度の垣根にとらわれない横断的・多面的支援を行う。
- ・ 相談受付時は受付簿を作成。センター内で情報を共有し、課題の明確化と緊急性を判断したうえで対応方針を検討する。
- ・ 支援の拒否や複合的な課題のある世帯には、専門機関との連携を図りながら、個別地域ケア会議を開催し、解決に向けての継続的な支援にあたる。(R4年10回)
- ・ 支援センターの事業と各種情報を周知する目的で、地域と各関係機関に支援センターだよりを年4回、ツナガル大曾根を年2回発行し、地区限定の事業についてはコミセンだよりに掲載を依頼する。

イ、地域包括支援ネットワーク構築

- ・ 地域支援計画の立案により、計画に沿った事業を実施し評価する。
- ・ 地域包括支援センターネットワーク連絡会議を開催する(年1回)。
- ・ 各地区(5地区)のネットワーク連絡会を、地区毎の開催目標を明確にして開催する。
- ・ 生活支援コーディネーターとの連携・協働(月1回定例会と随時連絡)により、地域のサロンや通いの場、まるごと相談等、各種社会資源を把握し、住民主体の地域づくりに一緒に取り組む。
- ・ 地域課題を関係機関で共有を図り、重篤化の予防と解決のための対策を検討する。
- ・ コロナ禍での孤立世帯をつくらないように、関係機関と共に見守り体制を強化する。
- ・ 認知症に優しいまちづくりの啓発を、認知症地域支援推進員と共に進める。特に、南山形地

区商工会との認知症サポーター養成講座の企画をし、令和5年度実施する。

- ・ 災害支援チームの立ち上げと活動を、地域の関係機関と共に検討を行う。
- ・ 本沢地区内福祉施設相談員の情報交換会にて、障がい福祉関係との連携を構築する。(年2回)

ウ、実態把握

- ・ 民生委員との個別情報交換会により、台帳及び避難行動支援者名簿を基に災害時を想定した情報の整理し、有事の際の連携を図る。
- ・ いきいきサロン (R4年49回) や地域関係団体の会議、地域の行事等 (R4年62回) へ積極的に出席する。
- ・ センターのパンフレット等を医療・金融機関等に届け、連携に関する依頼を随時行う。
- ・ 西山形介護者サロン「いっぷぐ会」を開催支援する(月1回)。
- ・ 「はつらつ生活出前相談」を老人福祉センター(2会場)と再開に向けての検討をする。
- ・ 南山形市営住宅での認知症カフェを開催する(月1回)。
- ・ 南山形「カフェ・オキナグサ」開催への支援(隔月で再開を検討)。
- ・ 住民主体の通いの場や居場所づくり、支え合い活動等の機会に随時参加する。
- ・ 村木沢地区の小さい部落単位での住民との座談会を企画する。

② 権利擁護業務

- ・ 虐待の防止や早期発見として、地域関係機関への啓発活動と協力を依頼する。
- ・ 生活困窮や経済的虐待の早期対応のために、各関係機関に連携を依頼し、各ガイドライン等に基づき関係機関との連携による適切な対応を行う。
- ・ 成年後見制度や権利擁護事業利用に関する制度について、関係機関及び一般住民への周知活動を積極的に行う。また、親族の支援が困難で判断能力を欠く状況にある高齢者に対し、支援に繋がるための仕組みづくりを地域及び専門機関と協働し行う。
- ・ 継続的支援が求められるケースや対応後の要援護者支援に関し、緊急時予測を踏まえ、継続的な支援や対応について随時市との情報交換を行う。
- ・ 解決に繋がり難く、支援が不透明になる可能性が高い場合は、関係機関及び専門機関の助言を受けることで、センター全員で要支援者を取りこぼさないように努める。
- ・ 消費者被害防止のために、被害に関する情報を把握し、地域への情報提供を行う。
- ・ 消費者被害が疑われる場合には、関係機関との連携の元で迅速な支援を行う。
- ・ 人生会議、アドバンスケアプランニング、在宅療養の普及啓発のために、共同開発した「いっぷぐカード」ツールを使いながらも、より良いものにするため検討見直しをおこなう。

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・ 地域の関係機関との連携構築として、圏域内医療機関、介護支援専門員及び地区民生委員等との情報交換会を行う。
- ・ 介護支援専門員同士のネットワーク構築とケアマネジメント向上の機会として、圏域内居宅介護支援事業所幹事会及び連絡会を定期に開催する(各年3回)。(R4年度 薬局との連携)
- ・ 主任介護支援専門員の情報交換会を開催し、ケアマネジメント支援から見える地域課題や社

会資源に関する情報共有を図ることで、課題整理と解決の提案に繋げる。(年2回)

- ・ 自立支援に向けた介護サービス提供における課題や必要な社会資源の把握、事業所間の連携及びケアマネジメント向上として、自立支援型ケア会議を実施する。(令和5年度6事例)
- ・ ケアマネジメント支援について、スーパービジョン機能を認識し、三職種の立場で継続的に、チームのサポートと個別地域ケア会議の開催を支援する。

④ 介護予防ケアマネジメント業務（ア、総合支援事業 イ、指定介護予防支援事業）

- ・ **ウィズコロナにおけるケアマネジメントの実施**、介護保険制度の基本理念に基づき、「自立支援」や介護予防の理解と同意を得たうえで、社会資源を活用しながら目標指向型プランを策定する。
- ・ 区分変更による予防給付への円滑な移行と介護給付へ移行した場合の連携確保の観点から、ケアマネジメント業務（ア・イ）の一部を居宅介護支援事業所へ委託する。
- ・ 平常時より災害を想定し、本人家族と話し合い、地域からの支援や協力依頼へ繋ぐ。
- ・ 介護予防を啓発する為に、第8期計画に基づくニーズ調査の結果を踏まえ、関係機関と課題を共有し、健康教室やカフェ等、地域の実情に即した事業を実施する。
- ・ **介護予防手帳活用について、各地区において普及する。**
- ・ 本沢地区の「元気もりもり応援隊」として、サロン等の開催時に講師派遣調整を行う。(R4年20回)
- ・ 本沢介護予防重点地区ということで、市予防推進係との連携をとり、地区サロン（菅沢100の会、漆房）の二地区で実施する。

⑤ その他の業務内容

- ・ 公的保健福祉サービスの利用申請代行と利用調整を行う。
- ・ 包括支援センター関連の会議や専門職種としての研修へ積極的に参加する。(事務員も含む) 具体的な研修機会として、全国地域包括・在宅介護支援センター協議会主催、山形県地域包括支援センター等協議会主催、認知症の人と家族の会主催、山形市主催認知症セミナー、山形県地域生活定借支援センター、山形県高次脳機能障がい者リハビリテーション講習会他。
- ・ 生活支援コーディネーターとの連携を進めるにあたり、担い手養成研修への参加し地域づくりを学ぶ。
- ・ 関係機関からの要請による研修講師の受け入れを行う。
- ・ 山形市の委託を受け、要介護認定調査の実施と住宅改修理由書を作成する。
- ・ 「すげさわいきいき弁当」の利用調整を行う。
- ・ 南山形市営住宅のシルバーハウジング緊急対応や相談会について支援する。
- ・ 地域密着型サービス運営推進会議に、オブザーバーとして参加する。(4事業所)
- ・ ICTの整備と活用(活用力の向上)により、事業実施の形式を随時見直していく。
- ・ BCP(事業継続計画)の見直しをする。

1. 担当圏域

地区名	第一地区					
人口	4,915人	高齢者人口	1,611人	高齢化率	32.8%	
地区組織	第一地区町内会連合会、第一地区民生委員児童委員協議会、第一地区社会福祉協議会（正副会長会）、第一地区寿会連合会					
関係機関	居宅介護支援事業所	3	通所型サービスC（運動）	0	看護小規模多機能型居宅介護	0
	訪問介護	0	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護	0
	通所介護	1	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	0
	訪問型サービス（従前相当）	0	訪問看護	4	介護老人保健施設	1
	通所型サービス（従前相当）	1	通所リハビリテーション	2	有料老人ホーム	0
	通所型サービスA	0	短期入所生活介護	0	軽費老人ホーム	0
	訪問型サービスA	0	定期巡回随時対応型訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	通所型サービスB	0	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅	1
	訪問型サービスB	0	小規模多機能型居宅介護	0		
	医療機関	14	コミュニティセンター	0	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関	1	交番・駐在所	0	いきいきサロン	12
	医療機関（歯科）	8	金融機関	3		
	調剤薬局	12	郵便局	4		
	地区特性	<p>山形駅前大通り商店街の北側、山形市の中心街。昔からの商家も多いが、マンションも年々増えている。商業施設や総合病院、専門病院も多い。</p> <p>町内会の役員は、高齢化が進み後継者がおらず苦慮している状況。</p> <p>少子高齢化が進み、独居や高齢者世帯が多く、高齢者の子供達や兄弟が遠方にいる世帯が多いため親族からの支援を受けにくく、その高齢者が亡くなると空き家が増えていく事につながっている。</p> <p>商店が多い地域だが、道路拡張のため、店が減り郊外に出る人も多い。</p> <p>マンションが増加し、若い家族層が増えている反面、アパートに独居や高齢者夫婦など、疾患を抱えながら生活している世帯も多くあり、その方々への介入が課題となっている。</p>				

地区名	第二地区					
人口	9,666 人	高齢者人口	2,834 人	高齢化率	29.3%	
地区組織	第二地区自治推進委員会、第二地区民生委員児童委員協議会、第二地区社会福祉協議会、第二地区婦人会、第二地区老人クラブ連合会					
関係機関	居宅介護支援事業所	4	通所型サービスC（運動）	0	看護小規模多機能型居宅介護	1
	訪問介護	4	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護	0
	通所介護	5	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	1
	訪問型サービス（従前相当）	3	訪問看護	1	介護老人保健施設	0
	通所型サービス（従前相当）	1	通所リハビリテーション	0	有料老人ホーム	3
	通所型サービスA	0	短期入所生活介護	1	軽費老人ホーム	0
	訪問型サービスA	2	定期巡回随時対応型訪問介護看護	1	養護老人ホーム	0
	通所型サービスB	1	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅	1
	訪問型サービスB	0	小規模多機能型居宅介護	1		
	医療機関	10	コミュニティセンター	0	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関	1	交番・駐在所	0	いきいきサロン	10
	医療機関（歯科）	8	金融機関	5		
	調剤薬局	10	郵便局	1		
	地区特性	<p>山形駅を挟んで東西に位置している。山形駅東側は商店が多く、住宅は少ない。山形駅西側は、古くからの住民も多く昔ながらの顔なじみの関係ができています。その一方、山形駅から近いこと市外からアパート・マンションへ移住している人も多く、出入りが激しく町内会に入っていない場合もあり、関係性が希薄化しており実態が掴みにくい面がある。独居で身寄りのない方も多し。生活保護世帯が市内で1番多く、多重課題を抱えた対応困難ケースも大変多い。</p> <p>町内会役員は担い手不足で高齢化している。</p>				

2. 業務体制

(1) 執務時間

月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

8時40分～17時00分（土曜日8時40分～12時30分）

(2) 配置職員（4月1日現在）

- ・センター長
- ・社会福祉士（1名）
- ・保健師（準ずる者を含む）（2名）
- ・主任介護支援専門員（1名）
- ・その他（事務員1名）

3. 運営方針

さくら地域包括支援センターは、介護保険法等関連法令及び山形市の包括的支援事業業務委託契約書に基づき運営する。

地域の高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保持し、健やかでその人らしい主体的な生活が営めるよう、また地域住民が支え合い安心して暮らせるように、市や関係機関と連携し地域包括ケアシステムの構築を推進する。

4. 重点目標

①地域包括支援センターの啓発活動を継続し行い、地域の住民からの身近な相談窓口として、誠心誠意対応していく。

②民生委員児童委員との情報共有を密に行い、地域の課題や多問題世帯などの把握に務め、実態把握に出向き、早期発見・対応を行う。困難事例については個別地域ケア会議を積極的に開催していく。

③高齢者の増加に伴い認知症高齢者も増加していくことが予想されるため、認知症サポーター養成講座やおれんじカフェを開催し、地域への認知症に対する理解を深める活動を行うと同時に、認知症初期集中支援チーム等の関係機関と連携しケース対応を行う。

④生活支援コーディネーターと連携し、地域課題の把握に努め、山形市高齢者保健福祉計画（第8期介護保険事業計画）に沿った取組みを実施し、地域ニーズと地域高齢者の個々のニーズに応じて地域活動を展開していく。

⑤住み慣れた地域でいつまでもいきいきと暮らし続けられるように、我が事として備え、心身ともに健康維持できるよう啓発や支援を行う。

5. 実施計画

①総合相談支援業務

○総合相談窓口として、地域住民等からの相談に対し実態把握を行い、どのような支援が必要か検討し、適切なサービスに繋ぎ、ワンストップサービスの機能を果たす。また、「在宅医療・介護連携室」や「認知症初期集中支援チーム」や「まるごと相談窓口」等の関係機関との連携を図り、適切な支援体制をつくる。

○ネットワークの構築については、

- ・ネットワーク連絡会の開催（2地区合同開催 年1回）
- ・各地区ネットワーク連絡会（各地区 年1回）
- ・地区社会福祉協議会総会への出席（各地区 年1回）
- ・民生委員児童委員協議会定例会への出席（各地区 毎月）
- ・福祉協力員研修会の企画と参加（一地区 年4回、二地区 年3回）
- ・地域福祉推進会議への協力と参加（各地区 年1回）
- ・第一地区正副会長会への出席（毎月）
- ・第二地区事務局会議への出席（年4回）
- ・地域密着型サービス事業所運営推進会議への出席（事業所4カ所 2ヵ月に一回 6ヵ月に一回）
- ・支援センターたより発行（年4回）

以上の活動を行うことにより、民生委員や福祉協力員などの地域関係者や介護サービス機関、医療機関と信頼のおける関係を作り、見守り・支援、早期発見・早期対応につながる地域づくりを勧めます。

②権利擁護業務

- ・多問題ケース（精神疾患・身寄りない方・8050・多頭飼育・ゴミ屋敷等）の早期発見・対応
- ・高齢者虐待への早期発見・対応
- ・成年後見制度の利用支援
- ・消費者被害への対応・早期発見
- ・成年後見制度や高齢者虐待・消費者被害の防止について地域住民への啓発活動

山形市長寿支援課、社会福祉協議会（成年後見センター、福祉まるごと相談員、生活サポート窓口、他機関コーディネーター）山形市消費生活センターや山形警察署、保健所等の専門機関と連携を図り、上記対応を行い高齢者の尊厳ある生活や権利を護る。

③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・さくら会（圏域内居宅介護支援事業所と小規模多機能施設の介護支援専門員連絡会）にて情報交換

会や事例検討会や自立支援型地域ケア会議についての勉強会などの企画・運営を行い、同時にネットワークを構築する。

- ・圏域内の児童・障害・高齢分野の事業所の方々との情報交換を継続的に行う
- ・民生委員児童委員と介護支援専門員が互いの役割を知り理解を得る機会を設ける
- ・介護支援専門員に対する対応困難ケース等の個別支援
- ・個別地域ケア会議の開催

④介護予防ケアマネジメント業務

- ・自立支援の観点に基づいたケアマネジメントを行い、介護予防事業を促し、必要なサービス利用を提示していく
- ・町内会、老人クラブ、婦人会、いきいきサロン等での介護予防（認知症予防）や健康づくりに関する講話
- ・市や生活支援コーディネーターなど関係機関と連携し、住民主体の通いの場の立ち上げや継続支援を行い、担い手・ボランティア等の発掘・養成を行っていく
- ・地域組織や公民館、福祉施設等と共催し地域ニーズに即した研修・催し等を企画・運営行う
- ・地域に出向いての実態把握

その他

- ・圏域内マンションへセンター便り配布を通じて啓発活動
- ・篠田総合病院と連携し、健康づくり教室を実践し、地域住民の健康づくりの支援を行う
- ・専門性の向上のために内外研修等への参加
- ・センター内会議・事例検討や勉強会の開催
- ・看護学生（保健師・看護師）実習受け入れ
- ・アドバンス・ケア・プランニングへの理解を深め、啓発活動を行う

令和5年度（2023年度） 地域包括支援センターかがやき事業計画書

当センターの事業計画は、第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）に合わせ、3カ年計画とする。

1. 担当圏域

地区名	第3地区					
人口	7,915人	高齢者人口	2,561人	高齢化率	32.4%	
地区組織	地区社会福祉協議会、町内会長連合会（自治推進委員連合会）、民生委員児童委員協議会、福祉協力員連絡会 など					
関係機関	居宅介護支援事業所	1	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護	0
	訪問介護	1	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	0
	通所介護	2	訪問看護	0	介護老人保健施設	0
	訪問型サービス（従前相当）	1	通所リハビリテーション	0	有料老人ホーム	2
	通所型サービス（従前相当）	2	短期入所生活介護	0	軽費老人ホーム	0
	通所型サービスA	0	定期巡回随時対応型訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	訪問型サービスA	0	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅	1
	通所型サービスC（運動）	0	小規模多機能型居宅介護	2		
	医療機関	9	コミュニティセンター	0	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関	4	交番・駐在所	0	いきいきサロン	23
	医療機関（歯科）	5	金融機関	2	公民館	1
	調剤薬局	3	郵便局	3		
	地区特性	<p>地区の概要（市内中心部、山間部）</p> <p>地域内に北部公民館があり、公民館を中心にサークル活動やいきいきサロン等、住民の自主的な活動が活発である。町内会自治会・民生児童委員・福祉協力員の方々による世帯状況の把握も十分になされている。通いの場の立上げがH26年度モデル事業として開始され、ほとんどの町内会に整備されたが、継続支援が課題である。金融機関の支店統廃合で支店がなくなり不便の声が聞かれる。</p>				
地区名	第4地区					
人口	5,611人	高齢者人口	2,103人	高齢化率	37.5%	
地区組織	地区社会福祉協議会、町内会長連合会（自治推進委員連合会）、民生委員児童委員協議会、福祉協力員連絡会 など					
関係機関 確認済	居宅介護支援事業所	2	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護	0
	訪問介護	1	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	1
	通所介護	2	訪問看護	1	介護老人保健施設	1
	訪問型サービス（従前相当）	1	通所リハビリテーション	1	有料老人ホーム	1
	通所型サービス（従前相当）	1	短期入所生活介護	1	軽費老人ホーム	0
	通所型サービスA	0	定期巡回随時対応型訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0

	訪問型サービスA	0	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅	1
	通所型サービスC（運動）	0	小規模多機能型居宅介護	0		
	医療機関	6	コミュニティセンター	0	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関	3	交番・駐在所	1	いきいきサロン	13
	医療機関（歯科）	6	金融機関	2	公民館	(1)
	調剤薬局	3	郵便局	3		
地区特性	<p>地区の概要（市内中心部、山間部）</p> <p>山形市の中心部に位置し、行政、商業、飲食街 住宅街などいろいろな特徴が集まる歴史のある地区。民生委員や福祉協力員等による世帯状況の把握が十分になされている。住民が集まることができる集会所等が少なく、交流が希薄な町内会もある。福祉施設や神社の社務所等の活用も含め、サロン開催の場所確保が課題である。</p>					
地区名	第9地区					
人口	7,418人	高齢者人口	1,441人	高齢化率	19.4%	
地区組織	地区社会福祉協議会、町内会長連合会（自治組織連合会）、民生委員児童委員協議会、福祉協力員連絡会 など					
関係機関 確認済	居宅介護支援事業所	6	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護	2
	訪問介護	3	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	1
	通所介護	3	訪問看護	3	介護老人保健施設	1
	訪問型サービス（従前相当）	3	通所リハビリテーション	0	有料老人ホーム	4
	通所型サービス（従前相当）	3	短期入所生活介護	2	軽費老人ホーム	0
	通所型サービスA	0	定期巡回随時対応型 訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	訪問型サービスA	0	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅	2
	通所型サービスC（運動）	0	小規模多機能型居宅介護	2	訪問リハビリテーション	1
	医療機関	18	コミュニティセンター	0	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関	1	交番・駐在所	1	いきいきサロン	7
	医療機関（歯科）	6	金融機関	2	公民館	0
	調剤薬局	15	郵便局	0	集会所	3
地区特性	<p>地区の概要（市内中心部、山間部）</p> <p>桧町、馬見ヶ崎、嶋北の三つの区域に分かれる。桧町に比べ、馬見ヶ崎と嶋北は歴史の浅い地区であり、市外からの転入者も多い。大型商業施設もあり、車の出入りも多い地区。第九小学校を中心に街が広がってきた経過があり、子ども会組織等が活発で世代間交流も行なわれているが、今後高齢化率が上昇する地区でもある。また、住民の防災意識が高まっており、自主防災会の活動が活発な町内もある。介護事業所との災害時連携協定を締結している町内もみられる。</p>					

※地区人口並びに高齢者人口、高齢化率は、令和5年4月現在、長寿支援課からの情報提供資料による。

2. 業務体制

(1) 執務時間

月曜日～金曜日（土日祝日及び12月31日～1月3日の年末年始を除く）

8時45分～17時15分

(2) 配置職員（令和5年4月1日現在）

- ・センター長
- ・社会福祉士（2名）
- ・保健師等（在宅医療等経験看護師）（1名）
- ・主任介護支援専門員（2名）
- ・その他（事務職員 1名）

3. 運営方針

地域包括支援センターの運営事業を定着させるため、以下の方針を掲げる。

- (1) 懇切丁寧な相談対応を行い、担当地区の関係機関の方々と信頼関係を構築する。
- (2) 山形市長寿支援課との連絡を密にしながら、公正・中立な立場で相談業務を行う。
- (3) 三職種が互いに専門性を理解しあいながら、チームとして相談支援を行っていく。
- (4) 介護支援専門員の技術向上を支援し、居宅介護支援事業所や小規模多機能型居宅介護支援事業所等と協力・連携して、地域の高齢者支援に取り組む。
- (5) 地域の医療・福祉等の関係者との連絡を密にしながら、生活問題が深刻化せずに早期に発見され、解決していけるように支援する。
- (6) 基幹型地域包括支援センターならびに第1層・第2層生活支援コーディネーター、福祉まるごと相談員（コミュニティーソーシャルワーカー）と連携し、地域課題の把握をおこなうとともに地域住民の健康増進・介護予防の取り組みを進める。

4. 重点目標

- (1) 「おれんじサポートチームえがお」認知症地域支援推進員と連携を図り、オレンジカフェの運営や認知症予防等の取り組みをおこない、「認知症の人にやさしいまちづくり」を更に推進する。
- (2) 介護支援専門員の所属する事業所間のつながりを推進し、支援困難事例への対応力向上を支援するとともに、包括的・継続的にケアマネジメントをおこなえる環境を整備する。
- (3) 個別地域ケア会議を積極的に開催し、ケアマネジメントと地域のたすけ合いをつなぐ機能を果たす。自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援に資するケアマネジメントのスキルアップを支援する。
- (4) 生活支援コーディネーターとの連携を図り、「仲間づくり・健康づくり」「住民主体の通いの場づくり」に取り組むとともに、地域住民同士のたすけ合いを推進する。
- (5) 医療機関の地域医療連携室・相談室との連携を強化し、医療職とケアマネジャーが連携しやすい環境づくりを行なう。

5. 実施計画

当センターでは、包括的支援事業業務委託契約並びに仕様書等に基づき、以下の事業を計画する。

事業名など	具体的内容など
総合相談支援・権利擁護事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の抱える様々な生活問題に対応し、関係機関との連携を図りながら、質の高い相談業務を行なう。 ・山形市長寿支援課並びに成年後見センター・生活サポート相談、消費生活センター、警察、保健所等との連携を図りながら、成年後見制度利用支援や高齢者虐待への対応、消費者被害の防止活動を積極的に実施する。 ・認知症高齢者など判断力の低下した高齢者等の権利擁護や高齢者虐待防止について、「いきいきサロン」「介護予防教室」等にて啓発を行う。
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所等の連絡会を開催し、ケアマネジャー同士のネットワークの強化と定着を図る。 ・事例検討会や研修会を開催し、ケアマネジメント技術の向上を支援する。 ・圏域のケアマネジャーと協議の上、研修を開催し、ケアマネジメントスキルの質の向上を図る。 ・個別地域ケア会議を効果的に行なうことで、ケアマネジャーと地域関係者との連携を強化し、ケアマネジャーの対応力向上を支援する。 ・自立支援型地域ケア会議を開催し、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの提供を支援する。 ・ケアマネジメントに必要な社会資源や事業所等の情報提供を随時おこなっていく。
介護予防ケアマネジメント事業	<ul style="list-style-type: none"> ・元気なうちから介護予防への関心を高めるために、広報誌「かがやき」を活用し、サロン等での介護予防の取り組みなどを紹介する。 ・50歳代からの「仲間づくり・健康づくり」を推奨するとともに、フレイル予防の取りくみの重要性を啓発する。 ・「いきいきサロン」や「住民主体の通いの場」を活用し、参加者の認知機能・生活機能低下の早期発見に努めるとともに、早期に対応できるようにする。 ・指定介護予防支援事業者として、事業対象者・要支援1・2の高齢者の介護予防支援・介護予防ケアマネジメントを行うとともに、指定居宅介護支援事業者に業務の一部を委託して実施する。

ネットワーク構築機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会長・民生委員・福祉協力員等と連携しながら、介護や生活上の問題の早期発見と早期対応を目指す。 ・個別の事例への対応を通じて、医療機関や福祉関係者・地域の関係機関等との連携を促進し、高齢者支援ネットワークを拓げていく。 ・居宅介護支援事業所や小規模多機能型居宅介護事業所のケアマネジャー、サービス事業所と地域住民をつなぎ、事業所と住民とのつながりづくりを支援する。
---------------	--

6. 年間スケジュール（予定）

	ネットワーク構築のための取り組み・会議等	ケアマネジャー支援・研修会等	住民向け広報誌の発行
4月		圏域内ケアマネ連絡会幹事会	かがやき 第75号発行
5月	関係機関連携推進会議「かがやき会議」 地区社会福祉協議会評議員会(総会)		
6月	民生児童委員訪問		
7月	第1回ネットワーク連絡会 地区ネットワーク連絡会 (地区と調整)	<u>自立支援型地域ケア会議(かがやき主催)</u>	かがやき 第76号発行
8月		圏域内ケアマネジャー研修会	
9月		<u>支援型自立地域ケア会議(市主催)</u>	
10月	シニアライフを輝かせるための仲間づくり・健康づくり講座		かがやき 第77号発行
11月	シニアライフを輝かせるための仲間づくり・健康づくり講座		
12月		<u>自立支援型地域ケア会議(かがやき主催)</u>	
1月		圏域内ケアマネジャー研修会	かがやき 第78号発行
2月	第2回ネットワーク連絡会	<u>自立支援型地域ケア会議(市主催)</u>	
3月	かがやき次年度事業 検討会		

7. その他の予定・計画

- (1) 4月に、山形市長寿支援課・基幹型地域包括支援センター・山形市社会福祉協議会との事業検討会議を開催し、計画の具体化を協議するとともに、関係機関の連携推進会議を開催する。
- (2) 「シニアライフをかがやかせるための仲間づくり・健康づくり講座（全4回）」は、50歳代～対象とし、今後の地域リーダー等を発見していく為に、仲間づくりを主目的とした講座とする。
- (3) 地域密着型サービス（認知症グループホーム・小規模多機能型居宅介護事業所・小規模通所事業所・定期巡回型訪問介護看護事業所）の運営推進会議・介護医療連携会議に出席し、サービス実施状況などを把握するとともに、周辺住民と事業所とのつながりづくりを支援する。
- (4) 町内会長・民生委員の方々にご協力いただき、広報誌「かがやき」を年間4回（春4月15日号・夏7月15日号・秋10月15日号・冬1月15日号）を各町内の隣組毎に回覧するとともに、関係機関や医療機関などにも配布する。
- (5) 山形市主催の「自立支援型地域ケア会議」開催にあたり、圏域内居宅介護支援事業所に事例提供を依頼。事例検討に際し、ケアマネジャーとともに課題整理や分析を行うとともに、事後のモニタリングを通じて支援を継続する。
- (6) 「フレイル予防」を媒体とした専門職同士のつながりを作り、生活支援コーディネーターと協働のうえ圏域内介護事業所や住民を含めた協議体に発展させ、フレイル予防普及啓発と住民同士のつながり強化を目指していく。
- (7) 第3・4地区「我が事・まるごと地域づくり推進事業」に協力をし、住民主体の地域づくりを目指してしていく。
- (8) 「おれんじサポートチームえがお」と連携を図りながら、認知症高齢者や介護者への適切な対応に関する啓発活動に取り組むとともに、認知症予防の取り組みを、当センター主催の講座等に取り入れる。

毎月 原則第3水曜日 10:30～12:00 認知症カフェ「オレンジカフェ・はたご」を開催する。

- (9) 外部が開催する研修についてセンター職員1人当たり年2回以上参加し、資質向上を図る。

令和5年度 霞城北部地域包括支援センター事業計画書

1. 担当圏域

地区名	第七地区					
人口	15,186人	高齢者人口	4,510人	高齢化率	29.7%	
地区組織	町内会（自治推進委員会 町内会連合会）、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、福祉協力員連絡会、老人クラブ連合会、保護司会、環境保健推進協議会、交通安全協会、遺族会、身障者協会、青少年健全育成協議会、子ども育成会、体育振興会、防犯連絡会…等					
関係機関	居宅介護支援事業所	3	通所型サービスC（運動）	0	看護小規模多機能型居宅介護	0
	訪問介護	3	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護	0
	通所介護	5	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	0
	訪問型サービス（従前相当）	1	訪問看護	2	介護老人保健施設	0
	通所型サービス（従前相当）	3	通所リハビリテーション	0	有料老人ホーム	3
	通所型サービスA	3	短期入所生活介護	0	軽費老人ホーム	0
	訪問型サービスA	0	定期巡回随時対応型 訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	通所型サービスB	1	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅	2
	訪問型サービスB	0	小規模多機能型居宅介護	1		
	医療機関	11	コミュニティセンター	0	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関	3	交番・駐在所	2	いきいきサロン	19
	医療機関（歯科）	9	金融機関	3		
	調剤薬局	8	郵便局	2		
	地区特性	<p>歴史も古く高齢者も多い地区と、比較的新しく住宅地になった地区が混在している。金融機関やスーパーもあり循環バス路線もあるため、高齢になっても住みやすい地域である。高齢者の多い地区は空き家が目立つようになってきた。</p> <p>第8期計画時のニーズ調査では、日中独居の男性が多く、閉じこもり傾向が高いという傾向や認知症の機能低下リスクの高さがみられている。一方で社会参加活動に参加意欲のある方が多いことや健康への関心度が高いという強みもみられた。</p>				

2. 業務体制

(1) 執務時間

月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

8時30分～17時30分

(2) 配置職員（4月1日現在）

- ・センター長（社会福祉士兼務）（1名）
- ・保健師（準ずるものを含む）（1名）
- ・社会福祉士（1名）

- ・主任介護支援専門員（1名）

3. 運営方針

山形市が推進する地域包括支援センターの中心的機能である

- ①「総合相談支援業務」
- ②「権利擁護業務」
- ③「包括的、継続的マネジメント支援業務」
- ④「介護予防ケアマネジメント業務」

を發揮し、地域団体や関係機関と連携を図り、地域包括ケアシステムの中核的な役割を担います。

4. 重点目標

《地域ケア会議の活用》

日頃の総合相談業務や地域ケア会議等を通して、地域における高齢者の課題を明らかにし、ネットワーク連絡会等の機会に地域と共有し一緒に検討していきます。個別事例の解決を目的とした地域ケア会議を通して明らかになった課題については、コミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーター等と協働し、高齢者を取り巻く様々な課題や地域における課題を明確化し、地域課題の解決を図ります。また、山形市が開催する自立支援型地域ケア会議に参加し介護予防ケアマネジメント力の向上と介護予防給付費の適正化を目指します。

《高齢者の自立支援に向けたケアマネジメントの推進》

要介護状態になることをできるだけ予防すること、また要支援・要介護状態になっても状態の軽減または悪化防止に資する介護予防の視点に基づいた適切なケアマネジメントを行います。また公的なサービスを活用するとともに、各個人が健康の増進に努め、かつ生活支援コーディネーターと連携、協働し、地域で介護予防に取り組む環境づくりを支援します。

《認知症高齢者とその家族の支援》

認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員、認知症疾患センターや医療機関と連携を図りながら、認知症高齢者やその家族の一番身近な相談窓口として、早期・事前の対応を基本に支援します。また、認知症予防講座の開催や認知症サポーター養成講座の開催を引き続き進めます。

《在宅医療介護連携の推進》

在宅医療・介護連携室「ポピー」と連携しながら、在宅医療サービスと介護サービス等が包括的・継続的に提供される体制を推進します。またネットワーク連絡会や医療連絡会等の機会を活用し、医療機関と各関係機関、地域住民の顔の見える関係づくりや医療介護連携にかかる地域課題の把握と解決に努めます。

上記目標を達成するために、地域の身近なワンストップサービスの相談窓口として機能の充

実と地域住民や組織活動と医療・保険・福祉の専門機関が連携した協働活動を展開することにより、一人一人の問題、課題に向き合い、いつまでも安心して自分らしく生活できるように、積極的に地域に出向き、ネットワークを活用しながら以下の事業を実施します。

(1) 総合的な相談窓口機能の充実

あらゆる相談に対応するため医療・保健・福祉機関はもちろん、行政の各分野機関や地域関係者、生活支援コーディネーター等と、より細かなネットワークを構築し、早期発見・早期対応に努め、地域のワンストップ相談窓口を目指します。

- ①地域高齢者の生活実態把握と課題の発掘
- ②小地域福祉ネットワーク活動（早期発見システムや地域福祉活動など）との連携
- ③地域関係者のみならず一般住民の方を含めた地域包括支援センターの広報活動
- ④圏域内の社会資源の把握と活用
- ⑤三者懇談会等への参加による地域課題の把握

(2) 権利擁護業務

高齢者虐待や多問題、消費者被害などの問題を抱え困難な状況にある高齢者が、地域において安心して尊厳のある生活を行うことが出来るよう、高齢者の権利擁護に関する諸制度を活用し専門的、継続的な視点から高齢者の生活の維持を図ります。

- ① 虐待の防止、啓発の推進
- ② 認知症サポーター養成講座の開催推進
- ③ 成年後見制度等権利擁護サービスの活用促進
- ④ 徘徊高齢者事前登録制度の周知ならびに、登録促進
- ⑤ 虐待防止ネットワークや徘徊ネットワークの活用
- ⑥ 権利擁護に関わる関係機関との連携推進
- ⑦ 将来の判断能力低下などに備えるため、もしもシートなどの活用を推進

(3) 介護予防ケアマネジメント機能の充実

一貫性・連続性のある総合的な介護予防重視型システムの確立のため介護予防マネジメントの実施と介護予防に関する啓発と普及を図ります。

- ① ふれあいいいきいサロンでの立ち上げや運営の支援、介護予防講座の開催
- ② 地区や町内会と協働した出前講座の開催
- ② 生活支援コーディネーターと協働した健康づくりの取り組み支援や、担い手養成と担い手と活動とのマッチングの推進

(4) 包括的、継続的なマネジメント機能の充実

地域の介護支援専門員等のネットワークを構築し、支援困難事例等への支援や日常的個別指導・相談対応を行い高齢者の生活全体を包括したケアマネジメントの継続を推進します。

- ① 圏域内介護保険事業所や居宅介護支援事業所等との情報交換会等の開催
- ② 金融機関、スーパーなどへ認知症サポーター養成講座等の取り組みによる理解の促進
- ③ 個別支援を通じた地域ケア会議の積極的開催

(5) 地域包括支援センターネットワーク連絡会の開催

地域の実情に応じた公正・中立的な活動を進め、地域関係者からの意見を聞くとともに地域包括支援センター活動の理解と協力を得ながらネットワークを構築し、高齢者を重層的に支えていく地域環境づくりを図るため年間数回開催します。

- ① ネットワーク連絡会の開催
- ② 地域関係者とのネットワーク交流会の開催
- ③ テーマを絞った連絡会の開催（医療連絡会・金融機関連絡会・サービス事業者連絡会）

(6) その他

① チームアプローチの実践

社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員のそれぞれの専門性を発揮するとともに、チームとして機能するため相互連携や同行訪問等によるチームアプローチを行います。

- ・ チームミーティングの定期開催
- ・ 全国、山形県地域包括・在宅介護支援センター協議会、日本介護支援専門員協会、日本社会福祉士会等専門職団体活動への参加と活動研究
- ・ 外部研修や内部研修を通じた資質向上

② 広報・啓発活動

センターだよりの発行や地区の会議・研修の場を活用し地域包括支援センター活動の広報・啓発活動を行い、総合相談窓口機能を高めます。

③ 社会資源情報の集約および提供

ネットワークを活用して積極的に地域の社会資源情報を集約するとともに、必要に応じてその情報を関係機関に提供します。あわせてその情報を整理し、課題を分析して地域と一緒に地域診断をしながら福祉活動の提案を推進します。

④ 防災対策の推進と感染症への対応

平常時から関わりある方への災害を想定した話し合いの機会をもてるように取り組みます。感染症や災害があっても必要な業務が遂行できるように取り組みます。

⑤ 山形市等の行政機関への提言

高齢者保健福祉の推進および総合調整に関して必要な活動について山形市等の行政機関へ提言します。

5. 実施計画

4月	
5月	センターだよりの発行① 5/31 江南公民館介護予防講座①（運動）
6月	第1回ネットワーク連絡会 6/2 自立支援型地域ケア会議（包括主催） 6/27 江南公民館介護予防講座②（音楽療法） のんびりウォーク①
7月	男性介護者サロン（福祉センター）① 7/25 江南公民館介護予防講座③（運動） 居宅事業所連絡会
8月	8/9 自立支援型地域ケア会議
9月	センターだよりの発行② 9/27 江南公民館介護予防講座④（口腔）
10月	10/4 自立支援型地域ケア会議 10/25 江南公民館介護予防講座⑤（運動） 男性介護者サロン（福祉センター）② のんびりウォーク②
11月	11/21 自立支援型地域ケア会議（包括主催） 第七地区健康講座（地区社協との共催） 下条第三町内会サロン
12月	
1月	男性介護者サロン（福祉センター）③
2月	第2回ネットワーク連絡会 センターだよりの発行③
3月	

- ・ 出前講座：随時（いきいきサロン・町内会など）
- ・ 内部研修（プレゼンテーション、事例検討会）の開催（月1回）
- ・ 認知症予防に関する講座の開催：随時（サロンへの出張認知症カフェ）
- ・ 民生委員児童委員個別面談・情報共有（随時）

令和5年度 霞城西部地域包括支援センター事業計画書

1. 担当圏域

地区名	第十地区					
人口	10,065 人	高齢者人口	2,948 人	高齢化率	29.3%	
地区組織	第十地区町内会 第十地民生委員児童委員協議会 第十地区社会福祉協議会 (その他福祉団体、青少年連絡会、老人クラブ、子供育成会、防災防火、防犯、体育振興会、女性部、福祉協力員連絡会)					
関係機関	居宅介護支援事業所	5	訪問型サービスC (運動)	0	認知症対応型共同生活介護	0
	訪問介護	4	訪問型サービスC (栄養)	0	介護老人福祉施設	1
	通所介護	5	訪問看護	0	介護老人保健施設	0
	介護予防訪問介護 (現行相当)	5	通所リハビリテーション	2	有料老人ホーム	1
	介護予防通所介護 (現行相当)	4	短期入所生活介護	1	軽費老人ホーム	0
	通所型サービスA	0	定期巡回随時対応型訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	訪問型サービスA	1	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅	1
	通所型サービスC (運動)	0	小規模多機能型居宅介護	1	公民館	1
	医療機関	13	コミュニティセンター	0	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関	2	交番・駐在所	1	いきいきサロン	8
	医療機関 (歯科)	10	金融機関	4	介護予防体操	7
	調剤薬局	12	郵便局	2		
	地区特性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅西から西バイパスにかけて広がっている市街地。スーパーや銀行、商業施設や外食店、学校があり、12町内で構成されている。 ・ 我が事・丸ごと地域づくり推進モデル事業をH29年から実施している。(やよい集会所、福祉会館を拠点とした地区の活動を展開している) ・ 中学校、高等学校や専門学校等の協力で雪かき支援など、地域とのつながりが継続してある。 ・ 集会所だけでなく地域にある福祉施設等の会議室等を活用し、百歳体操やいきいきサロンを各町内会単位で実施。開催頻度は週1回～月1回コロナ感染状況に合わせてラジオ体操を代替して行うなど工夫している。 ・ 介護予防重点圏域となっている。転倒に対する不安が大きいですが、歩行に自信のある方も多く二極化している。 ・ 認知症カフェ「おれんじミニカフェinやよい」を定期的(年3回)開催している。圏域内の福祉事業所と包括支援センターが協力している。R4年度山形市チームオレンジのモデル地区となった。 				

令和5年度 霞城西部地域包括支援センター事業計画書

1. 担当圏域

地区名	飯塚地区					
人口	3,161 人	高齢者人口	1,124 人	高齢化率	35.6%	
地区組織	飯塚町町内会連合会 飯塚地区民生委員児童委員協議会 飯塚地区社会福祉協議会 飯塚町交友会（老人クラブ）防犯協会飯塚支部、交通安全協会飯塚支部、子供育成会、福祉協力員連絡会					
関係機関	居宅介護支援事業所	0	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護	1
	訪問介護	0	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	1
	通所介護	0	訪問看護	0	介護老人保健施設	0
	介護予防訪問介護（現行相当）	0	通所リハビリテーション	0	有料老人ホーム	1
	介護予防通所介護（現行相当）	0	短期入所生活介護	0	軽費老人ホーム	0
	通所型サービスA	0	定期巡回随時対応型訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	訪問型サービスA	0	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅	0
	通所型サービスC（運動）	0	小規模多機能型居宅介護	2		
	医療機関	1	コミュニティセンター	1	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関	1	交番・駐在所	0	いきいきサロン	2
	医療機関（歯科）	1	金融機関	1	介護予防体操	3
	調剤薬局	1	郵便局	0		
	地区特性	<ul style="list-style-type: none"> ・飯塚街道沿いに住宅や内科医、歯科医、コンビニ、介護保険事業所、保育園が広がっている。また、市営アパートと県営アパートがある。新興住宅地も増加している。 ・12区で町内会連合会が構成されている。 ・「おたがいさま」を合言葉に、我が事・丸ごと地域づくり推進モデル事業を平成31年度から開始している。地域住民が主体となり、100歳体操やサロンを飯塚コミセン、住宅集会所、生活改善センターで開催している。 ・老人クラブ交友会があり、160名を超える会員で構成されコロナ感染拡大状況に合わせて活動している。 ・バスの本数の減少により、買い物や通院に困る高齢者の増加が地区課題となり、令和2年度に地区の有志で「飯塚交通課題を考える会」が発足し、令和3年度より「交通課題を考える会」が中心となり、将来に備えたバスなどの公共交通機関の利用を学ぶ等の活動を継続している。また、街道沿いは車道や歩道が狭い。 				

令和5年度 霞城西部地域包括支援センター事業計画書

1. 担当圏域

地区名	榎沢地区					
人口	1,993 人	高齢者人口	737 人	高齢化率	38.0%	
地区組織	榎沢地区振興協議会 榎沢地区民生委員児童委員協議会 榎沢地区社会福祉協議会、 榎沢地区体育振興会、榎沢地区環境保健推進協議会、 榎沢地区防犯組合榎沢地区子供会育成会、福祉協力員連絡会					
関係機関	居宅介護支援事業所	0	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護	1
	訪問介護	1	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	0
	通所介護	1	訪問看護	0	介護老人保健施設	0
	介護予防訪問介護（現行相当）	1	通所リハビリテーション	0	有料老人ホーム	0
	介護予防通所介護（現行相当）	0	短期入所生活介護	0	軽費老人ホーム	0
	通所型サービスA	0	定期巡回随時対応型訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	訪問型サービスA	0	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅	0
	通所型サービスC（運動）	0	小規模多機能型居宅介護	0		
	医療機関	0	コミュニティセンター	1	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関	0	交番・駐在所	0	いきいきサロン	4
	医療機関（歯科）	0	金融機関	0	介護予防体操	4
	調剤薬局	0	郵便局	1		
	地区特性	<ul style="list-style-type: none"> ・「上榎沢」「下榎沢」「西原」の3つの町内会で構成されている。 ・平成30年より、我が事・丸ごと地域づくり推進モデル事業を3町内会同時に取り組んでいる。 ・令和2年7月、須川氾濫での水害を機に、防災への取り組み強化が図られている。 ・高齢化率は高いが、介護認定率は低く「健康長寿の地区」として地区社協が中心となり、地区地域福祉活動計画に記載されている。 ・老人クラブはないが、コロナ感染拡大防止を徹底し100才体操を三町内会で定期的で開催されている。（榎沢コミセン、下榎沢集会所、西原集会所） ・公共交通機関のバスは平日でも2時間毎、土日は運休になり高齢者の生活に影響がある。 ・下榎沢地区に郵便局があるが、西原地区にはポストがなく住民からは不便さの訴えがある。 ・上榎沢にあったコンビニエンスストアが閉店し地域に1件もなくなった。 ・近年、分譲住宅ができ若い年代層の住民が増えているが、これからの地域交流などの課題がある。 ・大手運送業が建設され、トラックの交通規制を設けているが他社のトラックの往来があり、子供の登下校時の危険性など課題となっている。 ・市立第二中学校の学生が単身高齢者への雪かき等のボランティア活動が開始された。地域との連携した活動が展開されている。 				

2. 業務体制

(1) 執務時間

月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

8時30分～17時30分

(2) 配置職員（4月1日現在）

- ・センター長（社会福祉士兼務）（1名）
- ・保健師（準ずる者を含む）（1名）
- ・主任介護支援専門員（0名）
- ・社会福祉士（2名）
- ・事務員（1名）

3. 運営方針

山形市が推進する地域包括支援センターの中心的機能である①「総合相談支援業務」、②「権利擁護業務」、③「包括的、継続的マネジメント支援業務」、④「介護予防ケアマネジメント業務」を発揮し、地域団体や関係機関と連携を図り、地域包括ケアシステムの中核的な役割を担います。

4. 重点目標

《地域ケア会議の強化・充実》

日頃の総合相談業務や地域ケア会議等を通して、地域における高齢者の課題を明らかにし、ネットワーク連絡会等の機会に地域と共有し一緒に検討していきます。また市が開催する自立支援型地域ケア会議に参加し介護予防ケアマネジメント力の向上と介護予防給付費の適正化を目指します。

個別事例の解決を目的とした地域ケア会議を通して明らかになった地域課題については、地域づくりや政策形成を活用し、地域包括ケアシステムの構築につなげていきます。

この地域ケア会議の普及のため、介護支援専門員等に周知を図っていきます。

《高齢者の自立支援に向けたケアマネジメントの推進》

要介護状態になることをできるだけ予防すること、また要支援・要介護状態になっても状態の悪化防止に資する介護予防の視点に基づいた適切なケアマネジメントを行います。また、公的なサービスを活用するとともに、各個人が健康の増進に努め、かつ生活支援コーディネーターと連携、協働し、地域で介護予防に取り組む環境づくりを支援します。

また、高齢者自らが「地域活動の担い手」になっていくことも重要であり、生活支援コーディネーターと協働で各地域の状況を把握していきます。

《在宅医療・介護連携の推進》

在宅医療・介護連携室「ポピー」と連携しながら、在宅医療サービスと介護サービス等が包

括的・継続的に提供される体制を推進します。また、ネットワーク連絡会や、医療連絡会の機会を活用し情報交換を行い顔の見える関係を作ります。

《認知症高齢者とその家族の支援》

認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員と連携しながら、認知症サポーター養成講座をはじめ、サロンなどでの予防教室、包括支援センターだよりを通じて広報活動を実施します。また、認知症カフェの立ち上げを行います。

上記目標を達成するため、

地域の身近なワンストップの相談窓口として機能の充実と地域住民や組織活動と医療・保健・福祉の専門機関が連携した協働活動を展開することによって、ひとりひとりの問題に向き合い、いつまでも安心して自分らしく生活できるように支援を行うため、以下の事業を実施します。

(1) 総合的な相談窓口機能の充実

あらゆる相談に対応するため医療・保健・福祉機関はもちろん、行政の各機関や地域関係者、生活支援コーディネーター等と、より細かなネットワークを構築し、早期発見・早期対応に努め、地域のワンストップ窓口を目指します。

- ①地域高齢者の生活実態把握と課題の発掘
- ②圏域内の社会資源の把握と活用
- ③小地域福祉ネットワーク活動（早期発見システムや地域福祉活動など）との連携
- ④三者懇談会等への参加による地域課題の把握

(2) 権利擁護業務

高齢者虐待や多問題、消費者被害などの問題を抱え困難な状況にある高齢者が、地域において安心して尊厳のある生活を行うことが出来るよう、権利擁護に関する諸制度を活用し専門的、継続的な視点から高齢者の生活の維持を図ります。

- ① 徘徊高齢者事前登録制度の周知ならびに、登録促進
- ② 虐待の防止、啓発の推進
- ③ 認知症サポーター養成講座の開催推進
- ④ 成年後見制度等の活用促進
- ⑤ 虐待防止ネットワークや徘徊ネットワークの活用
- ⑥ 権利擁護に関わる関係機関との連携強化
- ⑦ 将来の判断能力低下等に備えるため、もしもシートなどの活用の推進

(3) 介護予防ケアマネジメント機能の充実

一貫性・連続性のある総合的な介護予防重視型システムの確立のため介護予防ケアマネジメントの実施と介護予防に関する啓発と普及を図ります。

- ① 介護予防教室、講座の開催
- ② 生活支援コーディネーターと協働した健康づくりの取り組み支援や、担い手養成と担い手と活動のマッチング推進

③ 生活支援コーディネーターと協働したいいきいきサロンの立ち上げや運営の支援

(4) 包括的、継続的なマネジメント支援機能の充実

地域のケアマネジャー等のネットワークを構築し、対応困難事例等への支援や日常的個別指導・相談対応を行い高齢者の生活全体を包括したケアマネジメントの継続を推進します。

- ① 当地域内の居宅介護支援事業所と介護サービス事業所の研修会の開催
- ② 圏域内居宅介護支援事業所ケアマネ支援へ事例検討会の開催
- ③ 個別支援を通じた地域ケア会議の積極的開催

(5) 地域包括支援センターネットワーク連絡会の開催

地域の実情に応じた公正・中立的な活動を進め、地域関係者からの意見を聞くとともに地域包括支援センター活動の理解と協力を得ながらネットワークを構築し、高齢者を重層的に支えていく地域環境づくりを図るため年間数回開催いたします。

- ① ネットワーク連絡会の開催。
- ② 各地区の課題に合わせたテーマで、地区社協協働し、地域福祉推進会議と連携し、地区ネットワーク連絡会の開催。
- ③ テーマを絞った連絡会の開催(医療連絡会・金融機関連絡会)

(6) その他

① チームアプローチの実践

保健師（看護師）・社会福祉士・主任介護支援専門員のそれぞれの専門性を発揮するとともに、チームとして機能するため相互連携や同行訪問等によるチームアプローチを行います。

- ・ チームミーティングの定期開催
- ・ 全国、山形県地域包括・在宅介護支援センター協議会、日本介護支援専門員協会、日本社会福祉士会等専門職団体活動への参加と活動研究
- ・ 外部研修や内部研修を通じた資質向上

② 広報・啓発活動

地域包括支援センター活動の広報・啓発活動を通じて総合相談窓口機能を高めます。

- ・ 地域包括支援センターだよりの発行

③ 社会資源情報の集約および提供

積極的に地域の社会資源情報を集約するとともに、必要に応じてその情報を関係機関に提供します。あわせてその情報を整理、課題を分析して生活支援コーディネーターや地域関係者と一緒に地域診断をしながら福祉活動の提案を推進していきます。

④ 防災対策の推進と感染症への対応

関わりのある方と災害を想定した話し合い機会をもつ取り組みを行い、災害時に関係機関等協力しながら対応できる体制を検討していきます。感染症への防止対策を図り、必要なサービスが提供できるよう支援していきます。

④ 山形市等の行政機関への提言

高齢者保健福祉の推進および総合調整に関して必要な活動について山形市等の行政機関へ提言していきます。

5. 実施計画

4月	第十地区福祉協力員研修会 三地区合同運動教室ノルディックウォーキング（介護予防講座①）
5月	センター便りの60号発行 榎沢地区福祉協力員研修会 5/20、飯塚地区福祉協力員研修会 5/9
6月	第1回ネットワーク連絡会 6/28 飯塚地区介護予防講座②・榎沢地区介護予防講座③・第十地区介護予防講座④ ミニカフェ in やよい(チームオレンジ) 自立支援型地域ケア会議 6/21(市主催)
7月	第十地区福祉協力員研修会、榎沢地区福祉協力員研修会、飯塚地区福祉協力員研修会 居宅介護支援事業所連絡会
8月	センター便りの61号発行 自立支援型地域ケア会議 8/4(包括主催)
9月	サービス事業所連絡会、榎沢地区福祉推進会議
10月	ミニカフェ in やよい(チームオレンジ)
11月	居宅介護支援事業所連絡会 第十地区介護予防講座⑤ 飯塚地区福祉協力員研修会
12月	飯塚地区福祉推進会議 飯塚地区介護予防講座⑥・榎沢地区介護予防講座⑦
1月	センター便りの62号発行 自立支援型地域ケア会議 1/23(包括主催)
2月	第十地区福祉推進会議 ミニカフェ in やよい(チームオレンジ) 第2回ネットワーク連絡会 2/21 自立支援型地域ケア会議 2/28(市主催)
3月	飯塚地区福祉協力員研修会

随時開催

- ・地域ケア会議の開催
- ・民生委員児童委員と情報交換会
- ・出前講座 随時（いきいきサロンなど）
- ・認知症サポーター養成講座
- ・飯塚地区交通課題を考える会
- ・小地域ネットワーク連絡会の検討

- ・じょうなんおれんじカフェin大原学園の開催検討
- ・各部会、ブロック幹事会等
- ・市社協相談支援課係研修(月 1 回)

令和5年度 蔵王地域包括支援センター事業計画書

1. 担当圏域

地区名	蔵王地区					
人口	16,331 人	高齢者人口	5,258 人	高齢化率	32.2%	
地区組織	町内会連合会・自治推進委員会（体育振興会、交通安全委員会、防災防犯委員会、環境保健委員会、青少年育成連絡協議会）、地区社会福祉協議会、地区民生児童委員協議会、福祉協力員連絡会、身体障害者福祉会、保護司会、食生活改善推進員、女性部（婦人部）、子ども育成会等。					
関係機関	居宅介護支援事業所	5	通所型サービスC（運動）	1	看護小規模多機能型居宅介護	0
	訪問介護	3	訪問型サービスC（運動）	1	認知症対応型共同生活介護	1
	通所介護	5	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	3
	訪問型サービス（従前相当）	1	訪問看護	2	介護老人保健施設	1
	通所型サービス（従前相当）	6	通所リハビリテーション	1	有料老人ホーム	4
	通所型サービスA	1	短期入所生活介護	3	軽費老人ホーム	1
	訪問型サービスA	0	定期巡回随時対応型訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	通所型サービスB	0	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅	2
	訪問型サービスB	0	小規模多機能型居宅介護	4		
	医療機関	10	コミュニティセンター	1	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関	4	交番・駐在所	2	いきいきサロン	12
	医療機関（歯科）	10	金融機関	3		
	調剤薬局	15	郵便局	3		
	地区特性	<p>地区の概要</p> <p>蔵王地区は山形市の南東部に位置し、桜田町内から蔵王温泉町内まで広範囲を占める。1つの地区ではあるが、観光地、山間部及び農村地帯、新興住宅地、産業地帯がある。</p> <p>自然豊かな蔵王地区には、蔵王温泉スキー場やキャンプ場などのレジャースポットや観光地があり、なかでも蔵王温泉は日本屈指の観光地であり、近年開湯1900年という由緒ある温泉である。まちづくりも整備されており、飯田町内には1976年に高度な医療を推進する山形大学医学部附属病院が設置され、その周辺の区画整理が進み、住宅やマンション、大手スーパーもあり生活し易い地域である。</p> <p>広範囲の地区で、その町内によって地域特性や課題の違いもあり、お互い助け合いながら生活してきたが、少子高齢化、人口減少から地域の担い手不足が深刻である。</p>				

2. 業務体制

(1) 執務時間

月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

8時30分～17時30分

(但し、夜間や休日は当番職員が電話を所持し緊急の相談に対応する)

(2) 配置職員 (4月1日現在)

- ・センター長 (法人代表者)
- ・社会福祉士 (1名)
- ・保健師 (準ずる者を含む) (2名)
- ・主任介護支援専門員 (1名)
- ・事務職員 (1名)

3. 運営方針

山形市の受託機関として、利用者等の意思及び人格を尊重した上で、自立支援・介護予防・重度化予防を常に念頭を置きながら、地域高齢者の総合相談窓口機能を十分発揮できるように、市担当者、地域・医療・福祉その他の関係機関と連携を図り公平中立な立場で支援する。

4. 重点目標

- ① 地域関係者との連携を深め、迅速で丁寧な相談対応に努める。
- ② 蔵王地区に住む高齢者に関わる相談ごとを分析し、介護予防・疾病の重度化防止、防災、感染症対策を含む地域のニーズを把握し適切に対応する。
- ③ 介護予防と地域支えあいの意識の普及に努める。

5. 実施計画

機能	内容
総合相談支援事業 権利擁護事業	○関係機関との連携を深める ・生活支援コーディネーターと協働し、民生委員定例会への職員派遣、民生委員との個別面談、三者懇談会等を通して地域関係者とのネットワークを構築する。 ・生活支援コーディネーターと協働し、地区社会福祉協議会理事会、福祉協力員研修会に職員を派遣し、地域関係者とのネットワークを構築する。 ・町内の高齢者いきいきサロンに職員を派遣し、地域役員とのネットワーク構築を図る。 ・生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員、多機関コーディネーター、基幹型地域包括支援センターと月1回オンライン会議を開催し各機関の活動状況を確認する。 ・地域包括支援センターだよりを発行し、地域包括支援センターの啓蒙活動と地域高齢者に必要な情報を発信していく。 ・圏域内の中学校と看護学校に対して、認知症サポーター養成講座を開催し、若年層への認知症の理解が深められるよう支援する。(中学校

	<p>運営協議会構成員)</p> <p>○高齢者虐待等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用支援と高齢者虐待への対応、消費者被害の防止のため、行政や警察、生活サポート相談、多機関コーディネーター等と連携し積極的に対応すると共に、支援センター便り等を利用して啓蒙活動に努める。 ・介護支援専門員等と共に早期発見・対応する体制を整える。
<p>包括的・継続的ケアマネジメント支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の居宅介護支援事業所管理者と連絡会を開催し、地域の介護支援専門員が抱える課題等情報の集約と後方支援に努める。 ・個別地域ケア会議を効果的に行い、個別課題解決から地域課題抽出する機能と果すと共に、地域づくりを支援する。 ・自立支援型地域ケア会議を開催し、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの提供を支援する。 ・ケアマネジメントに必要な情報を適時発信していく。
<p>介護予防ケアマネジメント事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターと協働し、地域の高齢者いきいきサロン等へ職員を発見し、一般高齢者の介護予防意識の向上を目指す。 ・「サロンだより」を発行し、町内の高齢者いきいきサロン等の継続支援とコロナ禍によって休止している場合の再開を支援していく。 ・蔵王コミュニティーセンター、元木公民館との共催事業を通じて、地域高齢者の介護予防の意識を高められるよう支援する。 ・介護予防支援事業者として、適切にケアマネジメントを実施する。

令和5年度 済生会愛らんど地域包括支援センター事業計画書

1. 担当圏域

地区名	第五地区					
人口	7,607人	高齢者人口	2,134人	高齢化率	28.1%	
地区組織	第五地区社会福祉協議会、第五地区町内会連合会、第五地区自治推進委員会、第五地区民生委員児童委員協議会、第五地区福祉協力員連絡会、山形地区保護司会第二分会、第五地区子ども会育成連合会、第五地区青少年健全育成連絡協議会、第五地区体育振興会、第五地区食生活改善推進協議会、第五地区交通安全推進協議会、第五地区遺族会、第五地区若葉会					
関係機関	居宅介護支援事業所		訪問型サービスC（運動）		認知症対応型共同生活介護	1
	訪問介護		訪問型サービスC（栄養）		介護老人福祉施設	1
	通所介護（地域密着型）	2	訪問看護		介護老人保健施設	
	訪問型サービス（従前相当）		通所リハビリテーション		有料老人ホーム	
	通所型サービス（従前相当）	3	短期入所生活介護	1	軽費老人ホーム	
	通所型サービスA	1	定期巡回随時対応型訪問介護看護		養護老人ホーム	
	訪問型サービスA		認知症対応型通所介護		サービス付高齢者向け住宅	
	通所型サービスC（運動）		小規模多機能型居宅介護	2	介護医療院	1
	医療機関	16	コミュニティセンター		老人福祉センター	
	うち往診対応の医療機関	9	交番・駐在所	1	いきいきサロン	8
	医療機関（歯科）	9	金融機関		コンビニ	6
	調剤薬局	11	郵便局	3		
	地区特性	<p>地区の概要・・・市内中心部に位置。企業、商業、医療機関が多くバスなどの交通機関も充実している。寺院も集中し、寺町として歴史があり、高齢化も進んでいる。（前年比0.3%増）</p> <p>世帯状況・・・単身高齢者、高齢者夫婦世帯が増加。会社員や公務員、教員が多い一方、身寄りがない方（支援者不在）や生活保護受給者も多い。</p> <p>地域活動・・・個々の健康意識が高く自主性もある。しかし参加者は毎回同じが多く、新規参加者が少ない。</p> <p>サロンの設置状況・・・地区社協独自にサロン活動の活性化を推奨し、地区毎にサロン活動を進めている。通いの場等となるための場所（ハード面）が少なく課題である。</p>				

※人口は令和5年4月1日現在

令和5年度 済生会愛らんど地域包括支援センター事業計画書

1. 担当圏域

	第八地区					
人口	9,566 人	高齢者人口	2,512 人	高齢化率	26.3%	
地区組織	第八地区社会福祉協議会、第八地区自治会長会、第八地区自治推進委員会、第八地区民生委員児童委員協議会、第八地区福祉協力員連絡会、防犯協会東部支部、第八地区青少年指導委員会、うめばち青少年育成会、第八地区老人クラブ連合会、第八地区身体障がい者福祉協会					
関係機関	居宅介護支援事業所		訪問型サービスC（運動）	1	認知症対応型共同生活介護	
	訪問介護		訪問型サービスC（栄養）		介護老人福祉施設（地域密着型）	1
	通所介護	3	訪問看護	1	介護老人保健施設	
	訪問型サービス（従前相当）		通所リハビリテーション	1	有料老人ホーム	
	通所型サービス（従前相当）	3	短期入所生活介護	1	軽費老人ホーム	
	通所型サービスA		定期巡回随時対応型訪問介護看護		養護老人ホーム	
	訪問型サービスA		認知症対応型通所介護		サービス付高齢者向け住宅	1
	通所型サービスC（運動）	1	看護小規模多機能型居宅介護	1	特定入居者生活介護	
	医療機関	8	公民館（広域）	1	老人福祉センター	
	うち往診対応の医療機関	2	交番・駐在所	1	いきいきサロン	7
	医療機関（歯科）	5	金融機関	4	コンビニ	4
	調剤薬局	6	郵便局	2		
地区特性	<p>地区の概要・・・市内中心部から東部。昭和30年代の新興住宅地で生活の場として栄えた町。商店は少ないが交通量は多い。中心部をバスが通り交通環境はいいが、自家用車で移動する住民が多い。</p> <p>地区の魅力・・・春、市街地を流れる馬見ヶ崎川沿いは、約2.3kmに渡り桜並木が続く市内有数の桜の名所あり。秋、河川敷では山形のソウルフードとして名高い芋煮会フェスティバルがあり多くの市民や観光客が訪れる。地区にある天満神社は非常に歴史的に古く、学問の神様と称される菅原道真公を祀っており、福岡の大附天満宮、京都の北野天満宮、そして小白川天満宮が日本三大天神として徳川幕府時代に幕府祈願所に定められる。歴史もあり四季折々の季節を楽しむことができる地区である。</p> <p>世帯状況・・・単身高齢者、高齢者夫婦世帯が増加。公営住宅（市営アパート3棟・県営アパート1棟）があり、高齢者の他、母子家庭も多い。学生が多く人の出入りが激しい。</p> <p>サロンの設置状況・・・社協サロン登録は少数であるが、定期的に開催している地区が多い。</p>					

※人口は令和5年4月1日現在

令和5年度 済生会愛らんど地域包括支援センター事業計画書

1. 担当圏域

地区名	東沢地区					
人口	4,599人	高齢者人口	1,654人	高齢化率	36.0%	
地区組織	東沢地区振興会、東沢地区社会福祉協議会、東沢地区町内会連合会、東沢地区自治推進委員会、東沢地区子供会育成連合会、東沢地区青少年健全育成連絡協議会、東沢地区体育振興会、東沢地区食生活改善推進協議会、東沢地区老人クラブ長生会、東沢地区交通安全推進協議会、東沢地区民生委員児童委員協議会、東沢地区福祉協力員連絡会					
関係機関	居宅介護支援事業所	2	訪問型サービスC（運動）	1	認知症対応型共同生活介護	2
	訪問介護	1	訪問型サービスC（栄養）	1	介護老人福祉施設	1
	通所介護	1	訪問看護		介護老人保健施設	
	訪問型サービス（従前相当）	1	通所リハビリテーション		有料老人ホーム	
	通所型サービス（従前相当）	1	短期入所生活介護	1	軽費老人ホーム	1
	通所型サービスA	1	定期巡回随時対応型訪問介護	1	養護老人ホーム	
	訪問型サービスA	1	認知症対応型通所介護		サービス付高齢者向け住宅	
	通所型サービスC（運動）	1	小規模多機能型居宅介護	0		
	医療機関	1	コミュニティセンター	1	老人福祉センター	
	うち往診対応の医療機関	0	交番・駐在所		いきいきサロン	9
	医療機関（歯科）	2	金融機関		コンビニ	2
	調剤薬局		郵便局	1	山形市子育て推進東部児童館	1
	地区特性	<p>地区の概要…蔵王のふもとの山間部、自然豊かな環境に位置しており、スーパーや医療機関などの公共施設、交通機関が少ない。昔ながらの隣近所の助け合いが多く見られる。</p> <p>世帯状況…高齢化率が高い。同居率が高いが、日中は高齢者のみとなる世帯が多い。</p> <p>サロンの設置状況…7町内にサロン設置。障害者サロン、コミセンのいき100体操がある。定期的に開催されているサロンが多い。</p>				

※人口は令和5年4月1日現在

2. 業務体制

1) 執務時間

月曜日～金曜日（祝日、年末年始及び創立記念日を除く）

8時30分～17時30分

2) 配置職員（R4年4月1日現在）

- ・センター長
- ・主任介護支援専門員（1名）
- ・保健師（1名）
- ・社会福祉士（3名）
- ・事務員（1名）

3. 運営方針

大目標：地域住民が、住み慣れた地域で支え合い、いきいきとした暮らしができる

第五地区、第八地区、東沢地区それぞれの地域の特性に合わせ、その地区で生活している住民及び高齢者等が、自らの能力を生かしながら、できる限り住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、介護予防の推進及び心身の状況や置かれている環境等を把握し、高齢者等のニーズに応じた支援の充実を図る。

4. 重点目標

1) 全世代型共生社会の理解を促進し、住民同士が互いに支えあい、住み慣れた地域で暮らし続けることができる。

- ・地区とのネットワークを強化し、地域課題を抽出し、課題解決ができるよう住民や事業所の同士の支えあいの仕組みづくりを進める
- ・地域ケア会議を開催する。

2) 「加齢を華麗に」を合言葉に地域住民の自立支援に向けた適切なマネジメントのもと、健康の維持・増進を図りたい。

- ・地域住民の健康の維持・増進、介護予防に対する取り組みをおこなう。
- ・既存の住民主体の通いの場やサロンの運営支援と、新規団体の立ち上げ支援をおこなう。
- ・認知症について理解を深め、認知症にやさしい地域づくりをすすめる。
- ・地域主催のサロンへの（講師）派遣、相談、研修会等に参加し、地域住民が専門機関とつながり相談を寄せやすい環境づくりに努める

3) 圏域内の地域包括ケアシステムの構築と推進のため、地域機関と民間企業等の連携を図りたい。

- ・圏域内医療機関、薬局との連携を図る。
- ・圏域内の多機関（銀行、郵便局、コンビニ、交番、スーパー、事業所）と連携を図る。
- ・圏域内居宅介護支援事業所と事業所に所属する介護支援専門員の後方支援と研修会等の開催（圏域内主任介護支援専門員等と合同企画）

上記の目標を達成するため以下の事業を実施します。

1) 総合相談支援事業

○ 高齢者実態把握と総合相談

- ・地域に住む高齢者等に関する様々な相談を受けとめ、高齢者の実態を的確に把握し、適切な機関・制度・サービスにつなぐ身近なワンストップ窓口を目指す。
- ・多問題、複合化、複雑化した困難事例に対応するため、地域ケア会議を開催し、行政や地域関係者と情報共有、役割の確認などをおこない、課題の解決につなげる。対応にあたってはチームアプローチを基本とする。
- ・重層的支援体制整備事業への理解を進め、すでにある地域のつながりや支えあいの関係性を考慮した上で、地域住民の主体性を尊重し、つながり続ける支援体制の構築を目指す。

○ 地域ネットワークの構築

- ・地域の関係者やサービス事業所、医療機関、民間企業と信頼関係を構築し、相談、見守り、支援、早期発見、対応につながる地域づくりに努める。

○ 社会資源の把握と活用

- ・地域住民のニーズと圏域内において利用可能な社会資源を把握し、地域住民の介護予防、生活支援、社会参加を促進する。また社会資源の把握については生活支援コーディネーター等関係機関や他専門職と連携する。

2) 権利擁護業務

- ・地域住民が安心して尊厳のある生活を送ることができるよう、成年後見制度の理解の推進、高齢者虐待防止等、権利擁護に関する相談支援を行うとともに、地域住民へ啓発を行う。
- ・地域住民とのネットワークを活用した見守りによる高齢者虐待の未然防止、また早期発見に努め、関係機関と連携しながら適切な支援をおこなう。

3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・多様な課題を抱えている高齢者等が地域で安心してその人らしい生活を継続するために、本人や家族が必要な時に必要な支援やサービスを途切れることなく提供することができるよう、包括的・継続的マネジメントを実施する。
- ・圏域内居宅介護支援事業所と事業所に所属する介護支援専門員と連携をはかり、介護支援専門員が抱える困難事例等に対し、助言や指導等をおこなう。

4) 介護予防ケアマネジメント業務

- ・自立支援に資する適切な介護予防ケアマネジメントを実施する。マネジメント実施にあたっては、山形市運営方針に基づいた介護予防ケアマネジメントを展開する。通所 C サービス利用を促進するとともに、通所 C サービス利用後に地域の居場所に参加できるよう支援する。
- ・介護予防再構築モデル事業の動きに留意し、適切なマネジメントをおこなう。
- ・「加齢を華麗に」を合言葉に地域住民の自立支援に向け、健康の維持、増進を図るに資する事業を展開する。

5) 母体施設へ事務所移転

令和5年4月に、母体施設となる愛日荘内に事務所を移転することにより、地域に密着し、より充実した包括支援業務を展開する。これまで事務所のあった小白川ケアセンターとは引き続き連携をし、圏域内住民に対して、包括的・継続的な支援をおこなう。

6) 感染症への対応

母体施設のマニュアルや手引きに従い、感染防止対策を万全にした上で、相談対応、訪問、地域活動等業務を行う。

7) その他

職員資質向上のため、各種研修会へ参加、受講後の情報共有を行う。

相談記録や関係書類を適切に管理するとともに守秘義務を厳守し、個人情報保護に留意する。

5. 実施計画

月	事業内容	備考
4	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所移転 ・済生会愛らんどだより〈春号〉発行 	
5		
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク連絡会（各地区毎） ・包括主催自立支援型地域ケア会議 	
7	<ul style="list-style-type: none"> ・済生会愛らんどだより〈夏号〉発行 	
8		
9	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅高齢居住者に関する懇談会（県営あたご団地） ・市営住宅高齢居住者に関する懇談会（市営松原住宅・市営天満住宅） 	
10	<ul style="list-style-type: none"> ・済生会愛らんどだより〈秋号〉発行 ・東部地区文化祭参加 ・東沢地区文化祭参加 	
11	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内居宅介護支援事業所懇談会 	
12	<ul style="list-style-type: none"> ・包括主催自立支援型地域ケア会議 	
1	<ul style="list-style-type: none"> ・済生会愛らんどだより〈冬号〉発行 	
2	<ul style="list-style-type: none"> ・第五地区民生委員懇談会開催 ・第八地区民生委員懇談会開催 ・東沢地区民生委員懇談会開催 	
3		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・愛らんど健康講座（市重点圏域：第五口腔 デジタル機器使用講座等） ・第五、第八地区民生児童委員協議会（定例会）出席（随時） ・東沢地区社協定例会（毎月） 東沢地区民生委員児童委員定例会（随時） ・各地区地域福祉推進会議出席 ・第五地区福祉協力員世話人会出席 ・我が事丸ごと地域づくり事業協力 ・各地区福祉協力員研修会出席（随時） ・地域密着型運営推進会議出席（随時） （小規模多機能型居宅介護事業所及び地域密着型通所介事業所） ・個別地域ケア会議開催（随時） ・地区サロン等への参加協力（随時） ・住民主体の通いの場の創出と継続的な支援、担い手の発掘養成 ・関係団体との連携にて、地域づくりをすすめる 	

令和5年度 南沼原地域包括支援センター事業計画書

1. 担当圏域

地区名	南沼原地区					
人口	17,548人	高齢者人口	5,028人	高齢化率	28.7%	
地区組織	南沼原地区町内会連合会、南沼原地区民生委員児童委員協議会、南沼原地区社会福祉協議会					
関係機関	居宅介護支援事業所	6	訪問型サービスB	1	小規模多機能型居宅介護	5
	訪問介護	4	通所型サービスC（運動）	0	看護小規模多機能型居宅介護	1
	通所介護	6	訪問型サービスC（運動）	0	認知症対応型共同生活介護	4
	共用型通所介護	1	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	3
	訪問型サービス（従前相当）	4	訪問看護	3	介護老人保健施設	0
	通所型サービス（従前相当）	7	通所リハビリテーション	3	有料老人ホーム	5
	通所型サービスA	1	短期入所生活介護	5	軽費老人ホーム	0
	訪問型サービスA	1	定期巡回随時対応型訪問介護看護	0	養護老人ホーム	1
	通所型サービスB	2	認知症対応型通所介護	2	サービス付高齢者向け住宅	3
	医療機関	16	コミュニティセンター	1	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関（一部時間のみ含む）	4	交番・駐在所	1	いきいきサロン	30
	医療機関（歯科）	12	金融機関	5		
	調剤薬局	13	郵便局	2		
地区特性	<p>以前は南沼原村であったが、1954年に山形市に合併。地区の西側にある沼木は、田畑が多く古くからの集落と須川沿いに住宅団地（パークタウン）が形成されている。新たな居住者も増えている。前明石も農家が多く、三世同居世帯が多い。籠田、あかねヶ丘、南館は市街地に近く、生活を送るのに便利である。南館、富の中、あかねヶ丘、高堂は、昭和40年に住宅が増え高齢者世帯が増加。吉原、若宮周辺は平成2年頃に大規模なショッピングモールができた事により住宅が増え、若者世帯が多く住み、そこに住む高齢者は孤立している人も見受けられる。</p> <p>南沼原地区は農地から住宅地へ様変わりした地域が多く、アパート・マンションも急増。南沼原小学校は僻地校と呼ばれていたが、現在は人口が増大しマンモス校となる。令和5年1月より新校舎へ移転。急速に都市化が進み人口は増加している。</p> <p>広範囲であり、町内によって地域特性や課題も違うが助け合いが多く見られる。役員の人数も多く、地区全体で活動する事が困難であるが、地区役員知識や能力は高く精力的に活動されている。また地域活動参加者が生きがいを感じている人が多い。</p>					

2. 業務体制

(1) 執務時間

月曜日～金曜日（祝日及び12月31日～1月3日を除く）

8時30分～17時15分

(2) 配置職員（4月1日現在）

- ・センター長（1名）
- ・保健師（1名）
- ・主任介護支援専門員（2名）

- ・社会福祉士（1名）
- ・事務員（1名）

3. 運営方針

地域高齢者の個々のニーズに誠心誠意対応し、地域住民や関係機関と協働し「高齢になっても住み慣れた地域で支え合いながら、健やかに安心して生活できるまちづくり」に貢献します。

4. 重点目標

南沼原地区住民のニーズに住民や関係機関と共に考え、地域づくりを進める。ICT活用の促進。

5. 実施計画

(1) 総合相談支援業務

地域役員、介護保険サービス事業所、その他関係機関と連携し地域住民からの相談に誠意をもって対応します。

○総合相談窓口としての機能

- ・地域の社会資源マップやリストの更新・活用
- ・地域ケア会議（自立支援・個別課題解決・地域課題解決）の開催、活用
- ・支援センターたより発行（年4回）
- ・フェイスブック「南沼原高齢者の生活に役立つ情報」の発信と活用の充実、ライン活用の検討

○ネットワークの構築（地区社協、生活支援コーディネーターと連携）

- ・生活支援コーディネーターと月1回連携会議。また週1回情報交換、ケース共有。
- ・ネットワーク連絡会の開催（年2回）地区社協と生活支援コーディネーターと共催
- ・地区社会福祉協議会総会への出席（年1回）
- ・民生委員児童委員協議会定例会・三役会への出席（月1回）
- ・福祉協力員研修会の企画と参加（年3回程度）
- ・地域福祉推進会議への協力と参加（年1回）
- ・地域密着型サービス事業所運営推進会議への出席
（小規模6ヶ所、グループホーム4ヶ所 各事業所年6回）
- ・小規模通所介護事業所運営推進会議への出席（3ヶ所 各事業所年2回）
- ・「ずっともっと南沼原」若者の会の活動支援
- ・我が事丸ごとの地域づくり推進事業の支援
- ・かえるの会の支援（定例会参加 年2回）
- ・らくせいホール協議会の支援（定例会参加月1回）
- ・いきいき若草サロンの支援（定例会1回、サロン参加1回）
- ・どんぐりの木の支援（定例会2回）
- ・各町内会三者懇談会の出席（2ヶ所）
- ・高齢者移動支援サービスモデル事業のサポート（定例会参加、対象者や地区への周知や進捗共有）

(2) 権利擁護業務

専門機関と連携を図り、高齢者の尊厳ある生活や権利が護られるよう支援します。

○成年後見人制度の活用支援 啓発活動

○高齢者虐待の対応・早期発見、居宅・事業所向けの啓発活動

○消費者被害の対応と予防のための啓発活動

○認知症の対応

- ・認知症サポーター養成講座の開催（随時）
- ・認知症初期集中支援チームや医療機関との連携
- ・脳いきいきカフェ（認知症カフェ）の開催（月1回）
- ・脳いきいきオンラインカフェの開催（月1回）
- ・ふれあいカフェ（認知症カフェ）の参加（月1回）
- ・地区社協とおれんじチームこころとの共催による知って得する認知症講座の開催（年1回）

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

関係機関との連携体制の構築や介護支援専門員に対する支援を行います。住民が安心して介護サービスが受けられるよう介護職のスキルアップ支援を行います。

○介護支援専門員に対する支援

- ・居宅介護支援事業所、小規模多機能施設の介護支援専門員向け研修会や事例検討の企画、運営（年2回）
- ・圏域内居宅介護支援事業所の管理者の連絡会（年6回）開催
- ・小規模多機能居宅介護の介護支援専門員の連絡会（年4回）開催
- ・介護支援専門員に対する対応困難ケース等の個別支援
- 圏域内介護保険サービス事業所研修会（オンライン）の開催（年2回）
- 圏域内介護保険サービス事業所交流会（オンライン）の開催（年1回）
- 圏域内介護保険サービス事業所連絡会（総会含む）の開催（年5回）
- 圏域内介護保険サービス事業所連絡会が行う身近な相談窓口のサポート
- おらっちょプロジェクト（住民、圏域介護保険サービス事業所連絡会、SC、企業等）と地域包括ケアシステムの構築 ICTを活用した地域づくり。

(4) 介護予防ケアマネジメント業務

高齢者が自助、互助を基本としながら、共助、公助が適切に組み合わせられるよう「自立支援」、「介護予防」「重度化防止」「健康寿命の延伸」の視点に基づき、適切なマネジメントを行います。

- サロンや住民主体の通いの場の立ち上げ、継続支援、実態把握、サポート（随時）
- 生涯現役バリバリ講座（介護予防・健康講座）（年2回）
- 町内会、老人クラブ、いきいきサロン等での介護予防や健康づくりに関する講話（依頼時）
- 高齢者の移動手段に関する取り組み（町内ごとへの支援、バスの乗り方講習開催支援）
- 圏域事業所やポピーと在宅療養やACPの啓発
- 圏域事業所連絡会、生活支援コーディネーターとリハビリ専門職等とフレイル予防体操「おらっちょ体操」の啓発
- 「やまがた人生備えの書（山形市介護予防手帳）」「もしもシート」「災害時の個別計画」について住民に自己作成を促し、必要に応じ地域住民や関係機関が作成のサポートを行う。
- 災害時や感染症への対応、感染症防止対策を講じる。（BCPの作成）

(5) その他

日頃から研修会等へ参加し、自己研鑽に励み、複合的課題を抱える高齢者等への相談対応力を高め、チームアプローチを強化。

○研修等

- ・ピアスーパービジョン（毎日）
- ・センター内会議（毎月）
- ・同法人居宅介護支援事業所との研修会（毎月）

令和5年度 金井地域包括支援センター事業計画書

1. 担当圏域

地区名	金井地区					
人口	15,585人	高齢者人口	4,578人	高齢化率	29.4%	
地区組織	町内会（町内会連合会）、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会（福祉協力員連絡会）防犯協会、老人クラブ連合会、保護司会、交通安全協会、青少年指導委員会、子ども育成会、体育振興会、須川かわまちづくり協議会、ほなみふれあいスポーツクラブ、ほなみスポーツ少年団 等 金井地区交通網検討委員会					
関係機関	居宅介護支援事業所	6	通所型サービスC（運動）	1	看護小規模多機能型居宅介護	0
	訪問介護	2	訪問型サービスC（運動）	1	認知症対応型共同生活介護	2
	通所介護	8	訪問型サービスC（栄養）	0	介護老人福祉施設	1
	訪問型サービス（従前相当）	0	訪問看護	2	介護老人保健施設	0
	通所型サービス（従前相当）	3	通所リハビリテーション	1	有料老人ホーム	4
	通所型サービスA	1	短期入所生活介護	1	軽費老人ホーム	0
	訪問型サービスA	0	定期巡回随時対応型訪問介護看護	0	養護老人ホーム	0
	通所型サービスB	0	認知症対応型通所介護	0	サービス付高齢者向け住宅	1
	訪問型サービスB	0	小規模多機能型居宅介護	1		
	医療機関	9	コミュニティセンター	1	老人福祉センター	0
	うち往診対応の医療機関	3	交番・駐在所	1	いきいきサロン	16
	医療機関（歯科）	5	金融機関	3		
	調剤薬局	12	郵便局	2		
	地区特性	<p>旧金井地区、昭和40年から50年代に造成された地域、昭和60年から平成初めに造成された地域、平成20年以降に造成された地域がある。高齢者も増えているが、金井小学校、金井中学校も児童数が増加している。</p> <p>11の町内会で構成されており、町内会連合会、地区社協における関係機関団体との深い連携のもと、三者懇談会を開催し町内の課題に積極的に取り組むなど地域福祉活動も活発である。またサークル活動が活発であり多数の団体がコミセンに登録している。</p>				

2. 業務体制

(1) 執務時間

月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

8時30分～17時30分

(2) 配置職員（4月1日現在）

- ・センター長兼保健師（1名）
- ・社会福祉士（2名）
- ・主任介護支援専門員（1名）
- ・事務員兼相談員（1名）

3. 運営方針

山形市が推進する地域包括支援センターの中心的機能である、

- (1) 「総合相談支援業務」
- (2) 「権利擁護業務」
- (3) 「包括的、継続的マネジメント支援業務」
- (4) 「介護予防ケアマネジメント業務」

を地域団体や関係機関と連携を図り、地域包括ケアシステムの中核的な役割を担います。

4. 重点目標

《地域ケア会議の強化と充実》

地域の課題や、介護支援専門員・事業所の抱える課題を情報収集する必要があります。介護支援専門員が自立支援型地域ケア会議に参加する事によりスキルアップが期待されます。そのため、自立支援型地域ケア会議を活用しながら、ケアマネジメント力の向上、多職種とネットワークの構築、不足する資源や地域課題の把握をおこないます。

《高齢者の自立支援に向けたケアマネジメントの推進》

高齢者自身の介護予防と共に、地域の担い手として活躍できるような介護予防意識の高揚や普及促進を図ります。また、生活支援コーディネーターと連携しながら、金井地区の住民同士の支えあい活動の促進に向けた支援をおこなっていきます。

《在宅医療介護連携の推進》

地域包括支援センター便りを配布しながら、病院、医院、薬局、歯科医院を個別訪問し、気になる方がいないか等の情報共有と共に顔の見える関係作りをおこなっています。

《認知症高齢者とその家族の支援》

認知症の疑いがあっても誰にも言えず、不安に思っている本人や家族がおり、認知症に対し正しく理解し、話し合いができる場所が必要です。また、軽度認知障害の早期発見支援体制の構築が必要と思われます。

以上のことから圏域内の居宅介護支援事業所・サービス事業所と連携を図り、住民ボランティアの協力を受け、認知症カフェの継続開催をおこなっていきます。

《家族支援》

家族介護者の負担・悩みを傾聴すると共に、介護離職防止に向けて介護者支援をおこなっていきます。

《防災対策》

災害発生時に迅速な対応につなげられるよう、日ごろからの住民同士や地域内の福祉事業所とのつながりを支援していきます。また、災害時にも関係機関と連携していきます。

《感染症対策》

国が示すマニュアル等を活用して感染防止対策をおこなったうえで、高齢者の生活が継続できるよう支援体制を整備します。

上記重点目標を達成するために、運営方針をふまえ地域の身近な相談窓口として機能の充実と地

域住民や組織活動と医療・保健・福祉の専門機関が連携した協働活動を展開することにより、一人一人の問題・課題に向き合い、いつまでも安心して自分らしく生活できるように、積極的に地域に出向き、ネットワークを活用しながら以下の事業を実施します。

5. 事業内容

① 総合相談・支援業務

あらゆる相談に対応するため医療・保健・福祉機関の他に、行政の各分野の機関・保健所・児童相談所・司法機関や福祉まるごと相談員、地域関係者等と、より細かなネットワークを構築し、早期発見・早期対応に努め、地域のワンストップ相談窓口を目指します。

○地域生活課題の解決に向けて重層的に連携・協働を深めます。

② 権利擁護業務

高齢者虐待や多問題事例、消費者被害など地域住民や民生委員児童委員、介護支援専門員などの支援だけでは問題が十分に解決できない等困難な状況にある高齢者が、地域において安心して尊厳のある生活を行うことが出来るよう、高齢者の権利擁護に関する諸制度・サービスを活用し専門的、継続的な視点から高齢者の生活の維持を図ります。

○意思決定できない人に対し、個別的に権利擁護支援をしているが、地域全体でどのように対応したほうがいいのか、どのように生きるかを考える意識啓発を行っていきます。

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の介護支援専門員等とのネットワークを構築し、支援困難事例等への支援や日常的個別指導・相談対応を行い高齢者の生活全体を包括したケアマネジメントの継続を推進します。

○居宅連絡会（12回）、サービス事業所連絡会を開催し、情報交換会や、事例検討会（6回）を開催します。

④ 介護予防ケアマネジメント業務（ア、総合支援事業 イ、指定介護予防支援事業）

一貫性・連続性のある総合的な介護予防重視型システムの確立のため介護予防マネジメントの実施と介護予防に関する啓発普及を行います。

○高齢者の通いの場立ち上げ支援、介護予防講座の開催

○地区や町内会と協働した出前講座の開催

○生活支援コーディネーターと協働した担い手養成、地域ニーズとのマッチングの推進

⑤ その他の業務内容

○職員の資質向上

チームミーティングの定期開催・内部研修(12回)を通じた資質向上。外部研修への参加。

○個人情報保護

相談記録や関係書類を適切に管理するとともに、守秘義務を厳守します。

○関係機関との連携

在宅医療・介護連携室「ポピー」、認知症初期集中チーム・認知症地域支援推進員と連携していきます。

4月	4/14 金井地区居宅介護支援事業所・包括合同研修会(薬剤師との連携) 4/18 認知症カフェ
5月	5/19 自立支援型地域ケア会議(市①) ・金井地区居宅事業所拡大幹事会 ・センター便りの発行① 5/17 認知症カフェ
6月	・第1回ネットワーク連絡会 ・介護予防講座①(ウォーキング) 6/22 介護予防講座②(栄養) 共催:金井コミセン金井地区社協 ・金井地区居宅介護支援事業所・包括合同事例検討会・居宅事業所幹事会 6/15 認知症カフェ
7月	・金井地区居宅事業所拡大幹事会 ・認知症カフェ
8月	・金井地区居宅介護支援事業所・包括合同事例検討会・居宅事業所幹事会 8/24 介護予防講座③(認知症) 共催:金井コミセン金井地区社協 ・金井地区事業所連絡会 ・センター便りの発行② ・認知症カフェ
9月	9/26 自立支援型地域ケア会議(包括①) ・金井地区居宅事業所拡大幹事会 ・認知症カフェ
10月	10/12 介護予防講座④(フットケア) 共催:金井コミセン金井地区社協 ・金井地区居宅介護支援事業所・包括合同事例検討会・居宅事業所幹事会 ・認知症カフェ
11月	・第2回ネットワーク連絡会 11/8 自立支援型地域ケア会議(市②) 11/9 介護予防講座⑤(薬) 共催:金井コミセン金井地区社協 ・介護予防講座⑥(認知症サポーター養成講座・声掛け訓練) ・金井地区居宅事業所拡大幹事会 ・センター便りの発行③ ・認知症カフェ
12月	・介護予防講座⑦(ACP) ・金井地区居宅介護支援事業所・包括合同事例検討会・居宅事業所幹事会 ・認知症カフェ
1月	・介護予防講座⑧(ボランティア養成講座) 1/25 介護予防講座⑨(腰痛・膝痛改善) 共催:金井コミセン 金井地区社協 ・金井地区居宅事業所拡大幹事会 ・認知症カフェ
2月	・第3回ネットワーク連絡会 2/21 自立支援型地域ケア会議(包括②) ・金井地区居宅介護支援事業所・包括合同事例検討会・居宅事業所幹事会 ・認知症カフェ
3月	・金井地区居宅事業所拡大幹事会 ・認知症カフェ

令和5年度 山形市基幹型地域包括支援センター 事業計画

1. 業務体制

(1) 執務時間

月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

8時30分～17時30分

(2) 配置職員（4月1日現在）

- ・センター長
- ・保健師（1名）
- ・社会福祉士（1名）
- ・作業療法士（1名）
- ・主任介護支援専門員（1名）

2. 運営方針

高齢者が住み慣れた地域で、医療、介護、介護予防等が包括的に確保され自立した生活を送るための地域包括ケアシステムの構築及び推進、地域支援体制構築に向けて、各地域包括支援センターや第一層生活支援コーディネーターと一体的に取り組む。さらに地域包括ケアシステムの確立に向け包括的支援事業、サービス事業所との連携促進を図る。

3. 重点目標

- (1) 地域包括ケアシステムの確立に向け、システム（仕組みや活動含む）の見える化および周知・啓発を図る。
- (2) 地域包括支援センターの課題集約・分析や対応方法の検討を行い解決に向けた取組を図る。
- (3) 多機関・多分野との効果的な連携を行い、介護・介護予防・保健・医療・地域が一体となった具体的方策の実施を図る。
- (4) 災害や感染症の発生に備え、総体的に事業の継続を実現できる体制整備を図る。

4. 業務内容(目標・計画)

事業項目/目標	計 画	協働機関	実施時期
(1) センターが地域包括ケアシステムの中核的機関となり、地域包括ケアシステムの確立や地域づくりに関する助言並びにセンターが抱える課題の集約・分析や対応方法の検討を行う。	○各センターの業務会議等に定期的に訪問し、課題の集約を行う。 ○集約した課題の分析や対応方法の検討等を行う。 ○一連の作業や分析手法など、見える化に向けた活動を実施する。	○地域包括支援センター ○地域包括支援センター・山形市長寿支援課・第1層生活支援コーディネーター	・ 随時 (毎月 の定例)
(2) センターが地域課題を	① 地域ケア会議や多機関連携の会議等の開	○包括が企画、開催する会議等の打合せから参加し開催支援を図る。 ○地域包括支援センター・第1層第2層	・ 通年

把握し、解決していくための支援を行う。	<p>催支援を行い、センターと在宅医療や認知症を含む様々な分野の関係機関とのネットワーク構築を図る。</p>	<p>○ネットワーク構築に必要な情報の提供や多分野との連携できる環境作りを行う。</p> <p>○ネットワークの見える化に向けた活動を実施する。</p> <p>○ネットワーク構築しやすい環境づくりとして ICT 活用を促進する。</p>	<p>生活支援コーディネーター・おれんじサポートチーム・ポピュラー・福祉まるごと相談・成年後見センター・長寿支援課・介護保険事業所等・その他多様な機関（関連する機関等）</p>	
	<p>②課題整理の場を設け、各地域の地域包括ケアシステムの確立に向けた課題の抽出と整理を行うとともに、課題解決に向けた支援を行う。</p>	<p>○圏域単位の課題について、センターが取組む活動、対策協議等を支援する。</p> <p>○各センターからの相談、訪問及び各種会議等での見出された課題（圏域をまたぐ市全域の課題等）について集約し、課題整理会議に諮る。</p> <p>○市と共同した課題整理会議の開催</p> <p>○山形市地域ケア調整会議への課題提案の支援を行う。</p> <p>○課題整理から課題対策への会議（課題検討会議やワーキングなど）の開催支援、および必要により基幹型主催会議も行う。</p>	<p>○地域包括支援センター（機能別部会）・長寿支援課</p>	
(3)センターの機能を強化していくための支援を行う。	<p>①センターの日常的な業務や、複雑な事例等に対する、助言・相談・同行・好事例等の共有などの支援を行う。</p>	<p>○会議参加や同行など、センター機能の向上に必要な活動を行う。</p> <p>○各センター機能の平準化および機能強化に向けて、好事例の取組や様々な情報の提供を行う。<u>(きかん新聞や広報紙の作成・配布)</u></p> <p>○情報共有しやすい環境づくりのため ICT 活用を促進する。<u>(メール、MC S、YouTube 配信、社協ブログの活用)</u></p>	<p>○地域包括支援センター・長寿支援課</p>	・通年
	<p>②センターへの訪問や情報交換会、機能別部会の開催支援を通し、センターの業務の実態把握や抱えている課題を明</p>	<p>○各センターへの訪問、会議への参加（業務会議・個別ケア会議・ネットワーク会議・自立支援型地域ケア会議打ち合わせ等）</p> <p>○機能別部会、ブロック会議、各幹</p>		

	らかにする。	事会等への参加		
	③センターの課題解決及び職員の資質向上のために研修を企画、開催する。	○各センターのニーズに伴い、センターの企画する研修等の後方支援。 ○多機関連携の環境づくりのために必要な研修の企画、開催を行う。(S H O P 会議 (またはその目的に沿う新しい企画) など)		
(4) 山形市のセンターの代表として、各種会議への出席または出席するセンターの調整を行う。		○おれんじサポートチーム関連会議 ○ポピー運営会議 ○市社協等の会議 (地区社協会長連絡会、福祉協力員代表者会議等の市全域に関する会議) ○その他、今後の連携構築に関するための会議への参加 ○各センターや機能別部会の外部からの研修依頼や参加状況の把握を行う。	各種関係機関 (おれんじ関連) : 情報交換会・事例検討会各月毎月 (ポピー関連) : 運営会議 2 カ月に 1 回、打合せ必要時 (生活支援コーディネーター関連) : 毎週ブロック打ち合わせ、月 1 回研修会	会議日程スケジュールに沿って参加
(5) サービス事業者間の連携や課題共有のための支援を行う。	①介護事業所又は介護予防・生活支援サービス事業所の連絡会議等の開催を支援し、地域包括ケアシステムの確立に向けた事業所間の連携促進や課題の共有を図る。	○各介護保険事業所連絡会の開催支援。圏域ごとでの開催を行う。 ○課題整理に伴い、必要に応じた未結成連絡会の結成支援を行う。 ○介護保険事業所連絡会の体系促進 (代表者会議やブロック会議などの会議の企画・開催) および進捗状況の把握を行う。	居宅介護支援事業所・介護保険サービス事業所 (地域包括支援センター他、包括的支援事業所や協議に必要な関係機関)	・各連絡会の年間計画に沿って実施
	②居宅介護支援事業所の情報交換の場を設け、連携の促進及び課題の抽出と課題解決に向けた必要な取り組みを行う。	○居宅介護支援連絡会の開催支援および課題の共有のための幹事会への参加し、協議の促進を行う。 ○居宅介護支援連絡会と機能別部会や課題整理に伴う会議をつなぎ、課題の共有・検討を行うように支援する。		
	③サービスの質の向上に向けて、サービス事業者との間で山形市が目指す姿を共有しながら、	○市と協働し、介護保険事業所連絡会の活動を活かし、地域に必要なサービス情報の広報を支援する。 ○SNS などの活用など効率的、効果		

	サービス事業者による効果的な取組の共有や市民に対する周知等を行う。	的な周知啓発に取り組む。 ○介護サービス等普及啓発事業の取組		
(6)生活支援コーディネーターと連携を図りながら、地域資源の把握や開発に関する支援を行う。		○第1層生活支援コーディネーター生活支援コーディネーターの打合せ等の会議への参加を行う。 ○関係機関と生活支援コーディネーターとの共有を図るため、多機関と生活支援コーディネーターをつなげ、活動を支援する。	第1層・第2層生活支援コーディネーター (地域包括支援センター他、包括的支援事業所や協議に必要な関係機関)	・通年
(7)地域共生社会構築および重層的支援体制整備に向けた多機関との連携を行う。	①在宅医療介護連携室「ポピー」、おれんじサポートチーム、生活支援コーディネーターと連携し、地域包括ケアシステムの確立に向けた必要な取組みを行う。	○各事業の連携のため、打合せやワーキングなどの会議に参加し意見共有を図る。 ○課題整理に伴う課題解決に向けてため、多機関とポピー・おれんじサポートチームをつなげ、活動を支援する。	○地域包括支援センター・第1層第2層生活支援コーディネーター・おれんじサポートチーム・ポピー・福祉まるごと相談・成年後見センター・長寿支援課・介護保険事業所等・その他多様な機関(関連する機関等)	・通年
	②福祉まるごと相談員、障がい相談支援事業所と連携し、山形市の地域共生型社会の構築に向けた必要な取組みを行う。	○福祉まるごと相談と多機関連携のシステムを共有し、年間計画を作成する。 ○センターとまるごと相談と共通する課題について会議やワーキングを協働開催する。 ○高齢者施策と障がい者施策との連携のため、センターと障がい者支援センターをつなぎ、活動を支援する。		
(8)災害や感染症の発生に備え、日頃よりセンターとの連携体制を確保し、災害や感染症によりセンターが業務遂行困難になった場合に、当該センターにおいて必要な総合相談支援業務、権利擁護業務、介護保険適用調整等の業務が継続して実施されるよう対応を行う。		○市と協働し、災害、感染症の発生に備えた連携体制の実施。(発生時支援のフローの備え、シミュレーションの実施)。 ○各センターと地域や福祉団体等との防災の取組事例の把握や情報収集 ○情報把握・収集を行う。	○山形市長寿支援課 ○包括支援センター他、包括的支援事業所 ○第1層生活支援コーディネーター	4月～(業務点検を実施できる月)
(9)その他、基幹型地域包括支援センターのスキルアップ向上を行う。		○外部研修への積極的参加。 ○内部研修のほか、センター開催の研修会へも参加する。		最低年1回以上